

平成29年村上市議会第1回定例会会議録(第3号)

○議事日程 第3号

平成29年2月24日(金曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員(26名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	板垣千代子君
9番	鈴木いせ子君	10番	本間清人君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	姫路敏君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教育	長	遠藤友春君
総務	課長	佐藤憲昭君
財政	課長	板垣喜美男君

政策推進課長	渡	辺	正	信	君
自治振興課長	川	崎	光	一	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	尾	方	貞	一	君
環境課長	中	山		明	君
保健医療課長	菅	原	順	子	君
介護高齢課長	富	樫	孝	平	君
福祉課長	加	藤	良	成	君
農林水産課長	山	田	義	則	君
商工観光課長	竹	内	和	広	君
建設課長	中	村	則	彦	君
都市計画課長	東	海	林	則	君
下水道課長	早	川	明	男	君
水道局長	川	村	甚	一	君
会計管理者	中	村	る	み	子
農業委員会					
	小	川	寛	一	君
事務局長					
選管・監査					
	木	村	正	夫	君
事務局長					
消防長	長		研	一	君
学校教育課長	遠	山	昭	一	君
生涯学習課長	田	嶋	雄	洋	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	鈴	木	芳	晴	君
朝日支所長	齋	藤	泰	輝	君
山北支所長	五	十	嵐	好	勝

○事務局職員出席者

事務局長	田	邊		覚
事務局次長	小	林	政	一
係長	鈴	木		涉

午前10時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員数は26名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、本間清人君、22番、大滝国吉君を指名いたします。ご了承願います。

#### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の一般質問通告書のとおり行います。

なお、今定例会の一般質問通告者は18名でしたので、本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承願います。

最初に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

稲葉久美子さん。（拍手）

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） 皆さん、おはようございます。トップですので、非常に緊張しています。失礼があったら申しわけないですが、許していただきたいと思います。日本共産党の稲葉です。よろしく願いいたします。

それでは、一般質問の通告書に基づいて質問に移りたいと思います。よろしく願いします。1番の若者定住促進のための市職員の採用についてです。合併後の7年間で職員定員適正化計画や指定管理者制度により、市の職員が185名減ったという報告がありました。今いろいろな面で職員不足が表面化していると思われます。市民へのサービス業務、専門的な資格を必要とする仕事、アドバイザー的な仕事も含めて人材は大勢必要と考えます。県外、市外へ出て行った若者たちが村に戻って来るとしたらどのような仕事をしたいと思っているか。安定した職業、公務員ではないでしょうか。そこで以下について伺います。

番、市民のための仕事をする市の職員の採用が少ない現状で、安定した職業を自分で探してまで戻ってくるか疑問です。安心して戻ってこられる村上市であってほしいと思いますが、市長はどのように考えておられますか、伺います。

番、村上市では平成28年4月1日現在、138の施設を指定管理者に委ねているとのことですが、

一部の地域では保育園も指定管理になっていますし、また学童保育も指定管理となっているところもあり、これから指定管理に移行されようとしているところもあります。指定管理施設には若者たちが地元へ戻り定住できるような職員待遇を望みますが、保育園及び学童保育所の指定管理料の中では、仕事の内容と人件費の内訳を伺います。

番、子育て支援で保育園の保育士と一緒に待遇改善が望まれるのは学童保育・児童館指導員です。非常勤特別職として2年ごとの更新を繰り返しながら、賃金の値上げは行われていませんでした。研修を受けて専門職になっていながら何年勤めても同じ待遇では、子どもの安心・安全な放課後教育は望めないのではないのでしょうか。待遇改善についてお考えを伺います。

2番目、就学援助についてです。番、入学準備金は今の国会でも予算審議されていますが、2万円そこそこではランドセルも制服も買えないということで、倍加が実現されそうなのですが、村上市としてはその後どのような対応を検討されていますでしょうか。

番、クラブ活動費の援助について。情操教育の分野からも積極的に援助するべきと考えますが、市としての考えを伺います。

3番、第2子以降の子供の保育料については、一旦幼稚園に保育料を納めて年3回、4カ月ごとに親元の口座へ就園奨励費補助金が振り込まれるという今の制度をかえて、減額された保育料の支払いにしてはどうでしょうか。保護者から幼稚園に入園させたい、幼稚園のいいところもありますので、入れたいのですが、保育料が負担で保育園にかえたという声もあります。幼稚園は幼稚園の教育があります。希望する人には保育園と同じ保育料納入のやり方でもよいのではないかと思います。考えを伺います。

4番、地域医療について。県内7地区に分かれている医療圏のうち、村上市が含まれる下越医療圏は縦に広い地域とっております。村上総合病院が3年後の開院に向けて準備しているところではありますが、医師不足、看護師不足、スタッフ不足など課題が多くあると思います。勤務地は遠くなるし、スタッフ不足も先が見えない、本当に移転できるのかさえ不安に思っているという声が聞こえてきます。また、県立坂町病院の充実も必要です。MRIのない脳外科では医師も来ません。村上総合病院の移転新築には大変なお金がかかっています。村上地域の拠点病院として機能できるように国、県に対し財政援助を受けるべきではないのでしょうか。下越医療圏の見直しを強く要望するところですが、市長の考えを伺います。

市長、教育長のお答えをいただいた後、また再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 皆様、おはようございます。それでは、稲葉議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、若者定住促進のための市職員採用についての1点目、若者が安心して戻ってこられる村上市であってほしいと思うが、どのように考えているのかとお尋ねについてでございますが、市の職員採用につきましては、村上市職員定員適正化計画に基づき退職者の3割補充で採用してきたところでありますが、昨年12月に平成27年4月1日の職員数760人を基本に790人までの範囲で柔軟に対応する新たな定員適正化計画を策定し、平成33年度までの全体計画をお示したところでございます。また、計画ありきで採用するのではなく、保育園や小中学校の統廃合、指定管理への移行や財政状況を踏まえながら、計画の範囲内で柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目、指定管理者制度における保育園及び学童保育所の仕事の内容と人件費の内訳はとのお尋ねについてでございますが、現在指定管理者制度を導入している保育園は、あらかわ保育園の1園のみでございますが、業務内容は市立保育園の業務内容に加え、体調不良児対応型病児・病後児保育、日曜日の休日保育を実施し、保育ニーズにきめ細かく対応しているところであります。人件費につきましては、平成27年度決算額で約1億290万円を支出しているところであります。学童保育所につきましては、山北やまゆり学童保育所と山北はまゆり学童保育所を指定管理者制度により運営しており、業務内容は本市が運営する学童保育所と同様となっております。人件費につきましては、平成27年度決算額で約870万円を支出しているところであります。

なお、指定管理者制度による保育園や学童保育所の人件費につきましては、指定管理者の裁量によるところであります。

次に、3点目、学童保育・児童館指導員の待遇改善についての考えはとのお尋ねについてでございますが、学童保育・児童館指導員につきましては、村上地区では非常勤特別職として雇用しており、月額報酬として支払っているところであります。保育園の保育士とは業務内容が異なることから、単純に待遇面での比較はできるものではないと考えておりますが、非常勤特別職の指導員は平成31年度までに県知事が行う放課後児童支援員の研修を終了しなければならず、今後業務の専門性や勤務時間等も考慮した上で、処遇の見直しを検討させていただきます。

次に、2項目め、就学援助について及び3項目め、幼稚園の保育料助成については、教育長に答弁をいたさせます。

次に、4項目め、地域医療について。村上総合病院の移転新築には大変なお金がかかるが、村上地域の拠点病院として機能できるように国、県に要望し、財政支援を受けるべきではないか。また、下越医療圏の見直しを強く要望すべきではないかとお尋ねについてでございますが、村上総合病院の移転新築につきましては、本市の財政支援を20億円といたしているところであります。関川村及び粟島浦村においても財政支援を計画しているところであります。県へはこれまでも移転新築に関する厚生連への補助金として、新潟県医療施設等施設整備費補助金の支援要請を行っているところであります。また、本年2月3日には厚生連の菊池理事長と地元選出の小野峯生県議会議員とともに、新潟県福祉保健部長に対しまして、「地域医療介護総合確保基金」の活用について要請

を行ったところであります。今後も引き続き厚生連に対する支援につきましては、国や県へ要望をいたしてまいります。

なお、保健医療圏の設定は県が行っているものであり、本市の意向のみで決定できるものではありませんが、下越圏域における医療資源の重要性が反映されるように、県に要望を行ってまいります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 皆様、おはようございます。それでは、稲葉議員の2項目め、就学援助についての1点目、入学準備金が国で増額されそうだが、市としてどのような対応を検討しているかとのお尋ねについてでございますが、文部科学省から平成29年度予算案としまして、要保護者等に係る支援の新入学児童生徒学用品費等の単価を約2倍に引き上げたいとの通知を受けております。あわせて準要保護者に対しましても、市町村が税源移譲を受けていることから適切に判断・対応をいただくようにとの通知を受けているところでありますので、国の予算可決後、速やかに補正予算で対応いたしたいと考えております。

次に、2点目、クラブ活動費を情操教育の分野からも積極的に援助するべきではないかとのお尋ねでございますが、以前から議員より要望がありましたクラブ活動費の援助につきましては、昨年各中学校の現状把握のために調査をさせていただきました。結果としましては、各部活動における実費額の差が大きかったことから結論に至りませんでした。今後も継続して検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、幼稚園の保育料助成について。保育園と同じように減額された保育料の支払いにはどうかとのお尋ねについてでございますが、私立幼稚園の保育料は幼稚園が毎月定額を保護者から徴収されているものと理解しております。市からは8月、12月、3月の年3回に分けて幼稚園就園奨励費補助金を幼稚園に交付し、幼稚園では保護者の口座へ振り込む方法で行っていると理解しておりますが、幼稚園の保育料の徴収事務は幼稚園の裁量に委ねられておりますので、今後幼稚園と協議しながら、できることであれば変更を促してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ありがとうございます。それでは、最初のほうから再質問させていただきます。

市の職員がずっと減っている中で、また再度減り過ぎたというか、ニーズによって増員しなければならないということでふやしているという市の方針を聞きまして、少しは安心しているところなのですが、指定管理の職員も含めて市の職員の人数に含まれているということでしょうか、お伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市の職員が減り過ぎた結果、今ふやし側にシフトしているということではなくて、やはり社会情勢の変化の中で行政ニーズが非常に多様化している中、それと合併時のお約束でありました退職者の3割補充というものが、専門職も含めて3割補充という形でありましたので、なかなかきめ細かく人員配置ができないという状況がありました。そのトータルの検証を踏まえたとして現在の新しい定員適正化計画を立てているというところでもあります。これはふやせばいいということではなくて、適材に適所を配置するということを大前提としているというところでもあります。指定管理者制度に移行している部分につきましては、市の職員定数に入っておりません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） わかりました。

実は市の職員、特に保育園とか市の職員についてもそうなのですが、前から登録制度ということになっていると思って、希望者は登録して行って、そしてあいたときには職員として採用されていくということなのですが、その中で半年契約、1年契約というふうなことも含まれると思いますが、その時点で一般の市民から見た場合に、市の職員として採用されるにはどうしたらいいのかということ非常に悩んでいるというのか、なかなか募集人員も1人、2人とかというような人数で少ない側面、今年の春高校を卒業して多分大学に行く、専門学校へ行くという人たちの声を聞いてみましたら、市の職員になるためにはどこの学校を卒業したらいいのかということすらわからない。ただ、自分たちで専門的な知識を身につけたいというようなことを言っていたのですが、その中で消防士になりたいという男の子がいたのですけれども、よく聞いてみたら縁故でない入れないというのが普通だと言われたのです。それから、先生の正職員のことだと思うのですが、先生になるためには50人に1人しか入れないというようなことは子供同士の話なのです。それから、ことし東京で保育士の専門学校を卒業して資格を取ったお母さんの話なのですけれども、一人娘だから行く行くは村上に呼び寄せたいのですけれども、ことしの春に卒業して東京の保育所に勤めることになったのだそうです。近い将来村上で採用してもらえたらどうかというふうな話を聞きまして、本当に正職員として入るには狭き門なのだということに思いますし、実際子供たちの間で、また父兄も含めてということだと思うのですが、そういう状態であることが皆さんの中に伝わっているわけです。

それから、指定管理の中には若い人たちが入ってきたときに、本当にこれから結婚して家庭を持って子供を育てていくような賃金が払われているのかどうかについても、やはり不安定だと。やっぱり公務員というふうなことがささやかれるわけです。そういう面で村上はこれから見通しが持てるのかどうかということをやっぱり非常に心配しているわけです。本当に保育園やそれからさっき言った学童もそうですし、指定管理者の中でもそうなのですから、少しずつですけれども、皆様方の努力によって変わってきているということは確かなのですけれども、本当にこの社会においているんなニーズに応えていくための、またこの地域の先端に行く市の職員やまた賃金でありたい

というふうに思うのですが、そこら辺の心配についてはどう考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり就職先の選択肢として市役所、公の施設、そういうところをターゲットにしているというのは非常にありがたいなというふうに思っております。逆にそういう選択を目指すということは、そこは安定しているのだらうなというところの意識が働いている、こういうことも考えられるわけでありまして、そればかりではなくて、いろんな産業がありまして、今キャリア・スタート・ウィークを中心とした、今若年層に向けてのこれからの将来設計に向けてどういう選択肢をみずから選んでいくのかという、そういういろいろな情報提供もさせていただいているわけでありまして、その中からご自分が僕は、私はこういうところを目指していきたい。これまでも本定例会において何回かお話をさせていただきましたが、例えばドクターを目指していきたいというふうなアプローチが、実はその方向性を見出しつつあるとか、いろんな形があるわけでありまして、そんなところを含めて選択肢の幅を広げていくというのが非常に重要だと、私自身も実は思っています。そんな中でそういうふうな議員がご指摘のようなことが、現場というか子供たちの中でそういう議論がされているということは、非常に選択肢がまだまだ足りないのかなということをも私も真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。

ただ、いろいろな形で就職、採用につなげるためのアプローチとして今ほど縁故という表現をされたわけでありまして、現時点では多分そういうものはないのだらうなというふうには実は理解をしております。現在市の職員の採用事務につきましては、一般のいわゆる共通の試験を受けていただいて、そこでまず第1次の試験を通過していただいた後に、第2次の試験の中で採用されていくということになりますから、みずからそのステップを一個乗り越えるという、大いなる取り組みが必要なわけでありまして、そこから来た子供たち、採用を目指す人間というのは非常にどれも優秀なのだらうというふうに思っております。その中でよりこれから市民のために力となって働いてくれる者をやっぱり選択をしていくということで、我々も緊張感を持って対応しているということになります。

いずれにしても、今後この地域におきまして人口減少する中、経済活動を維持していかなければならないということになりますので、そういうところもしっかりと見据えながら、採用計画も含めて、市全体の各産業の雇用の場の確保ということでいろんな形の取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 誤解があるとまずいので申し上げますが、登録した職員については臨時職員だと思われまして。臨時職員が正職員になるというのは、今保育士の中で5年以上とかということで経験年数を積んだ保育士については、正職の道を開くということで2人程度ここ数年とる予定

にしております。主な理由としましては、保育士の正職員不足、それから臨時保育士をやっていると正職の道があるということで頑張っていたきたいということもその理由のひとつでございます。そういうことで臨時職員から正職になるというのはありませんので、改めて受験をしていただくということが前提になります。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 臨時職員から正職員に自動的になると思っておりませんし、そこから試験を受けて職員になるという可能性はあるのですよね、そういうことだと思います。済みません、私の言い方悪かったと思いますが。

子供たちが今なりたいという職業は、本当に高校3年生まではあるのかもしれませんが、いざやっぱり3年生になるとどの方向の高等教育を受けるかということになりますと、本当にわからなくなって、一般的な高校を受けてしまうと。大学に行ってからどの道を選ぶのか考えるというような形に、そういう状態になってしまっているということなのです。そういう意味では本当に小さいときから希望を持って進めるような道になれたらいいなというふうに思いますし、そういう社会であってほしいと思うのですが。

それで学童保育の児童館指導員の件で何年勤めても同じ金額だと言われたのは、多分市の職員なんかもそうだと思うのですが、半年契約、1年契約で入っている臨時職員とかそういう方については、2年に1回更新とかということになりますと、その時点で採用の内容が提示されるわけですが、給料についてはその時点で2年に1回、また2年後には同じ金額が提示されるので、それでよかったらどうぞというような状況になっているのではないかというふうに思うわけです。初めてそこに参加する方は確かにその賃金でいいのかもしれませんが、2回、3回と経験を積んでいる方については、そこら辺について考慮していただきたいというふうなことを言っております。

それから、仕事によってはいろんな面で外回りというのか、する人たちなんかは特にそうなのですが、例えば時間が決まっている、10時から5時までとか、6時までとかというふうに時間が決まっていて月決めの賃金になっている場合に、例えば雪が降ると1時間、2時間早く行って除雪しなければならぬとかというふうなこともあるわけです。だから、そこら辺についても時間外出ているかどうかについては私は聞いておりませんが、そこら辺の配慮も必要なのではないかというふうに思いますし、まず子供たちが相手ということになりますと、いろんな状況が重なってくる場合もあるわけです、不利な状況が出てくると。というふうなこともありますので、経験というのはすごく大事なことはないかと思っております。そういう意味で保育園の保育士もそうですが、そこら辺についても、ほかの職業がそうではないということではなくて、全てにおいてそうだというふうに言い切れると思います。そこら辺について経験者を優遇するような待遇をしていただきたいというふうに思います。

先ほど市長のほうからちょっと医師の話が出たのですけれども、奨学金をやって医師を育てるとか、ほかの職もそうですが、看護師を育てるというふうな道も言われましたが、聞いたところによると、医師になるために奨学金やったら医師になったら高給取りになったものですから、お金は全額返してほかの地域に行ったという話もありますので、お金だけの話ではないということがやっぱり子供たちといっても若い人たちの考え方ではないかと思います。迎え入れる地域がやっぱりここに来てよかったというふうな地域でなければならぬ。そのためには地元の住民もそうだと思います。私たちが例えば村上総合病院に医師として派遣された場合、私たちが本当によく来てくれましたねというふうな状況をやっぱりつくっていかねばならないと思いますし、その基盤のことも考えていかなければならないのではないかというふうに思いますが、市長はどうでしょうか、伺います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉議員、今の奨学金云々というのは何番で質問されています。

○5番（稲葉久美子君） それはついでだからお話しした。

○議長（三田敏秋君） ついででは通告と違うから、それはルールとしてはだめなのだ。4番でいいの、地域医療の問題で。

○5番（稲葉久美子君） はい。

○議長（三田敏秋君） 市長、お願いします。

市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常勤特別職の部分についても議員触れられていらっしゃいましたので、少しお話をさせていただきたいと思いますが、非常勤特別職の報酬の額につきましては議会のご議決をいただきながら条例で定めている金額で、これはいろんな職種があります。これは地域における同種の職、こういうものとの整合性を勘案しながらご提案をさせていただいているところがあります。先ほども申し上げましたとおり、少なからず専門性とかまた業務の多様性に鑑みて、少し考えていかなければならないよねということは我々も十分承知をしておりますので、そのところについては先ほども申し上げましたとおり、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

また、医療資源の部分につきましては、まさに今議員がご指摘のとおりだというふうに思っております。現実問題としまして、県における地域枠の採用、ドクターの採用につきましてもそういうところがあるというふうに私も一部聞いておりますので、これにつきましてはやはり我々が命をかけて医師の育成に取り組んだ部分ということも言えるのだらうと思いますので、その方がしっかりとこの地域にみずからが得た医師としての資格による思いをしっかりと伝えていただくということが、まず絶対必要なというふうに思っております。ですから、そこには小さいうちからの選択をしっかりと道筋をつけていただくことも大切でしょうし、さらにはそれがしっかりとふるさとに自分の力をやっぱり還元するのだという、誇りあるそういう意識づけをしていくということ、これは

ですから長い時間をかけたトータルの教育の中で培われていくものだろうというふうに思っておりますので、そういうようなさまざまな側面からしっかりとやっていきたいというふうに思っております。まさに多額の資金を投入いたしまして医師を育成をした。その結果、財産が外に行ってしまったということでは、やはりこれは行政効果としては限りなくマイナスに近い状態になるうかと思っておりますので、そのところについてはしっかりと制度設計の中から見据えた形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

就学援助のことについて伺いますが、2万2,000円ぐらいの入学祝金だったのですが、それが倍加されるということですので父兄のほうも心待ちにしている状況もあります。それから、入学準備金を3月に支給されるということで父兄も大変喜んでおります、そこら辺はつけ加えたいと思っております。市としてこれから考えていただいて対応していただきたいというふうに思います。

また、クラブ活動のほうについてですが、いろいろ調査されて頑張っていらっしゃるというふうに思います。今後スポーツ関係と文化系と分けてもいいのではないかというふうに思うのですが、そこら辺の調査のやり方というのか、その辺についてちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（遠山昭一君） スポーツ系と文化系ということで分けたらというお話でございますが、金額的にも確かに体育系に比べますと、文化系は金額は低いわけでございます。ただ、一人一人の金額に対応した支払い方法にするのか一律にするのか、そういったところも含めまして検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） よろしく願いたします。

それでは、幼稚園の保育料助成についてですが、保育料については周りに子供たちが大勢いることから、3番目だからただでよかったという声を非常に聞きます。本当に喜んでいる姿がよくわかるのですが、今まで幼稚園やっていたのを3番目だから保育園にやるというふうに聞いた親が、実際今入園の説明会が始まっているところですが、聞きに行ったら保育園は布団が要るのですねということをおっしゃって、私もえっと思ったのですけれども、保育園はお昼寝があるから布団を持参しなければならないわけです。そこら辺からして今までとちょっと感覚が違っていたのだなというふうに思ったのですが、そういうこともありますし、保育園は保育園なりのよさもありますし、また幼稚園は幼稚園のよさがあるところだと思いますし、そういうふうを選んでいいのではないかというふうに思うのですが、誰でもお金が戻ってくるはずなのを一旦出さなければならないということになると、やっぱりそれが負担に思ってしまうのではないかと、実際は出せるのかもしれない

ないのですが。

それでまだ幼稚園や保育園に行っていない子供のお母さんたち、ママ友の間で言われている言葉なのですけれども、幼稚園や保育園へ行っていない子供たちのためには何をしてくれるのというふうな話が出ていたのです。私もそれは親のほうでそういうことができるから子供を見ているのだろうというふうに思っていたのですが、自分たちだけが何か取り残されているというような気になっているのです。そういう意味で子供に対しての、それこそ子供手当というのもありますけれども、そこら辺についてやっぱり親は感じているのだなというふうに思いました。だから、出さなくてもいいお金は出さなくて済むように、これは私立の幼稚園ですので、いろんな経営者との話し合いもあると思いますけれども、そこら辺親にかわって意見を言っていただけたらありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の地域医療の問題について再度お伺いいたします。下越医療圏については、昨年12月に提示されました新潟県の地域医療構想の中で私も初めて見させていただいたのですが、下越といえども新発田、聖籠、胎内から村上というのは地域なのです。それで山北のさきから行きますと、新発田の県立病院まで救急車で2時間近くかかって行かなければならない。救急隊の方が山北の端から乗せていって、それで治療するのを待って、そしてまた帰られる者については乗せて帰ってくるというふうな状況を繰り返している。長い地域ということがやっぱり非常に負担になっているのではないかとこのように思います。

私自身も経験しているのですが、救急車で村上のまちの中から運ばれたというような声を、まず病院から聞きまして、呼び出しをくったわけですが、やっぱり1時間近くかかって新発田に行かなくてはならない。それでお話を聞いて入院の支度で再度戻ったりというふうなことを繰り返すということが、非常にやっぱり時間的なロスが大きいというふうに思ったのです。それこそ村上でもそういうきちとした治療ができる状態があればいいのですが、先週末に私が経験したのは整形の先生がいないうちで県立病院まで、新発田まで運ばれたということで、新発田で手術という結果になったわけですが、そうすることになると、すごく村上に本当に治療してもらえないのかというふうなことがやっぱり大きくあります。そういう意味では村上総合病院が新しくなったらという希望もあるわけですが、やはりこの地域が広過ぎるのではないかと。新発田の県立が拠点病院となると、私たちがやっぱりそこへ行かなければならないというふうなことも頭の中にあるわけです。それから下越といえども阿賀野市や五泉とか阿賀町のほうは新潟圏域になるわけですから、やはり新発田のほうの病院にかかるというふうなことがあって、圏域ではないのだけれども、そこへ来るということで新発田の県立が特にまた混雑がされているというふうな状況もあると思います。そういう意味で村上が本当に拠点病院になるのであれば、そこら辺はちょっと様子が変わってくるのではないかとこのように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、私も率直にある意味同感であります。やはり物理的な距離、時間というものを埋めるためには、やはりそれを高速で移動する手段とかさまざまなことがあるかもしれませんが、何よりもやっぱり身近なところで、しっかりと命を救うということ、これが必要なわけでありまして、これまでもいろんな、そういう区分けはないわけでありまして、いろんなところでいろんな方がご発言されていますとおり、2次医療資源と3次医療資源の中間の2.5次医療資源とかというような形で、高度なやはり医療を提供できるような、たとえ2次の基幹病院であったとしても、そういうものが提供できるようなところが絶対必要なのだろうというふうに思っております。私も消防行政に随分長くおりましたものですから、そういう実態側でのいろいろなケースについては把握をしております。また、新潟県境、山北エリアにおいては新潟県の医療資源のみならず、お隣山形県の2次医療機関、3次医療機関のところアプローチをするということも当然あるわけです。それはなぜかということ命をまさに助けなければならないということでもありますから、そんなところを踏まえて、しっかりと先ほど答弁でも申し上げさせていただきましたけれども、新潟県における下越医療圏の医療資源の配置、これ実は先般県のほうにお邪魔をしてお話をさせていただいたときにも、点としてこういうふう置いてあるのが、ここにも我々の住民がいるのですよというお話もさせていただきました。ですから、県のほうとしましてもしっかりそのことについては理解をさせていただいていると思っておりますので、その中でどういうふうな形の医療資源をプロットしていくのかということを今検討させていただいております。ですから、そこを踏まえて、村上総合病院がこの核になっていくようなところは絶対必要なのだろうというふうに思っております。

また、整形外科については本当に直近の課題でありますけれども、先般林病院長にお聞きをしましたら、整形外科についての配置も見込めるようになったということをおっしゃっていました。これもトータルで村上総合病院がしっかりと〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕移転新築をしていくというところの効果ではなかろうかなというふうに私は理解しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 状況については大分皆さんも知っている状況だと思いますが、あくまで県立病院は県の建物であります。県立病院の中に脳外科があるのですけれども、MRIがないという状況の中で、それこそ私の知っている方も様子がわからないからということで村上総合病院ではなくて県立坂町病院に行ったのです。そしたらMRI撮ってきなさいということで近くの開業医に回されまして、そこで写真撮って、それを持ってまた県立病院に戻るわけです。そこで私の手には負えないから、これから新発田の県立病院に行きなさいと。どうやって行ったらいいのでしょうかと聞いたら、タクシーで行きなさいと言われたのだそうです。本人はそんなお金も持っていないし、とてもそんなことは考えられないしということで、私たち呼びつけられて、新発田へ送るというふうな格好をとったわけです。県立病院では一応の検査までしてくれまして、その場では一旦帰って

きたのですけれども、翌日にはまた状況がうまくなくて新発田まで行って、そこで検査入院というふうな状況になりました。坂町も県立でありながらまだまだ不十分なところがあるというような状況でありますので、今後村上総合病院をきちとした村上地域の拠点病院とすると同時に、やはり県立病院の内容充実にも力を注いでほしいというふうにお願ひいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午前10時55分まで休憩といたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、川村敏晴君の一般質問を許します。

川村敏晴君。（拍手）

〔11番 川村敏晴君登壇〕

○11番（川村敏晴君） おはようございます。市政クラブの川村敏晴でございます。それでは、ご希望に沿いまして、スピーディーに質問させていただきたいと思ひます。

私の一般質問は3項目となっております。1項目め、本市の森林環境税（仮称）の取り組みについて伺ひます。全国の333市町村議会で組織されております全国森林環境税創設促進議員連盟の事務局は、ご承知のとおり合併前の山北町から引き継いだ合併後は村上市議会が受け持っており、森林環境税（仮称）の導入を強く求めているところでございます。長年にわたり森林環境整備のための税制として地球温暖化の防止のための国内の森林の整備、そして地方の林業の活性のための税制として地方再生の起爆剤とするためのこの森林環境税（仮称）が、平成29年度の与党税制改正大綱に地方自治体の意見も踏まえ、総合的に検討し、平成30年度税制改正で結論を得ると、このように明記されたことは、高橋市長も既にご承知のことと思われまひます。

市長が議会事務局長時代、願ひに願ってきたこの新税の創設があと一歩というところまでたどり着いたわけでありまひます。その恩恵が既に平成23年度から100億円が全国の自治体に対して、所有する森林面積に応じて配分され続けてきたこと。そしてまた昨年度からは、全国市町村の林地台帳整備等森林整備をさらに進めるために500億円が予算化され、それぞれの自治体に配分されていることもご承知と思ひます。全国の事務局を担う村上市議会として、率先して森林環境税（仮称）の活用を進めていくためにも林地台帳整備を進めることが必要と思ひますが、村上市の取り組み姿勢をお聞かせ願ひまひます。

2項目め、小・中学校の部活動支援について伺います。荒川地区において地元の荒川中学校から、学校部活動としての野球部の指導に対して、体育協会やスポーツ少年団、そして総合型地域スポーツクラブのサンスマイルあらかわに対しての協力を求める依頼があり、4者間で協議し、今春より野球関係者の協力を得まして、学校部活動の支援体制をつくったというお話がございます。市内の他の学校現場においても、先生方の部活動指導には大きな負担が伴い、児童生徒の減少で児童生徒が希望する部活動ができなくなっている現状もあると聞いております。学校での適切な部活動のあり方と地域支援のあり方について教育長のお考えをお聞かせください。

3項目め、学校教育の中の日本の領土問題についてお伺いします。北方領土返還要求運動新潟県民会議と新潟県北方領土問題教育会議において、昨年の8月18日から21日の間に村上市内の小学校から選抜されました6年生14人が北海道根室市の納沙布岬を訪れ、北方四島交流センターなどを訪問し、数多くの新潟県人や村上にゆかりのある方々が血のにじむような努力の末に北方四島のみならず、樺太にまで生活圏を切り開いた歴史を学び、また地元の方々の話を聞き、現在の北方四島の現状も学んできたそうです。私を知る限り村上市内の小・中学校の児童生徒たちが納沙布岬に足を運び、北方四島の領土問題を学んできたという活動は初めてではないかと思っております。そこで以下についてお伺いします。

、村上市の小・中学校での日本の領土問題の取り扱いについてどのようになっているかお伺いします。

、今後、今回のように小・中学校の児童生徒を対象にした領土問題に対する課外活動を定期的に実施するお考えはございませんか。

市長、教育長答弁の後、関連について再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、川村敏晴議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、本市の森林環境税（仮称）の取り組みについて。率先して活用を進めていくためにも、林地台帳整備を進めることが必要であり、市の取り組み姿勢はとのお尋ねについてでございますが、森林環境税（仮称）につきましては、平成29年度与党税制改正大綱において市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民にひとしく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとされ、制度創設への道筋がはっきりと示されたところであります。この間、制度創設を目指して活動に取り組みまれてまいりました全国森林環境税創設促進議員連盟、その会長市議会であります村上市議会の板垣一徳議員におかれましては、議員連盟の会長とし

て会員市町村議会の常に先頭にあって活動を牽引されてこられましたことに、深甚なる敬意を表するものであります。

全国森林環境税創設促進連盟に加盟をいたしております本市といたしましても、新潟県市長会における政策要望事項に同制度の創設についてご提案を申し上げ、北信越市長会から全国市長会に対し、市町村が主体的に実施する森林整備に係る予算の確保のための税制度の創設について要望を行っているところでありまして、昨年12月8日に開催をされました全国市長会理事・評議員合同会議の席上、森林環境税については大綱において具体的な手法の例示や結論を得る時期が明記されたところである。森林整備の推進は、森林が国土の約7割を占める我が国にとって重要かつ喫緊の課題であり、そのための恒久財源の確保は必要不可欠なものであるが、国民にひとしく負担を求める以上、新たな仕組みの導入に際しては国、都道府県、市町村の役割分担をしっかりと整理した上で、我々都市自治体の意見を十分に踏まえていただきたい旨の協議を行いまして、政府関係機関また与党に対して、全国市長会からもその旨のコメントを公表をさせていただいているところであります。

こうした取り組みを踏まえ、国においては森林環境税（仮称）の制度創設に向けた取り組みに対応するための経費として、平成28年度に地方財政計画において森林吸収源対策等の推進のための重点課題対応の地方交付税を都道府県及び市町村分合計し、500億円措置しているところであります。このような中、森林法等の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行され、平成31年4月までに全ての市町村において、森林の所有者や林地の境界に関する情報等が記載された林地台帳を公表する制度が創設されたところであります。本市といたしましては、これに対応するため、平成29年度に既存の森林地理情報システムを改修し、整備を進めてまいります。

次に、2項目め、小・中学校の部活動支援について及び3項目め、学校教育の中の日本の領土問題については教育長に答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、川村敏晴議員の2項目め、小・中学校の部活動支援について。学校での適切な部活動のあり方と、地域支援のあり方の考えはとのお尋ねについてでございますが、部活動は生徒の技術力や身体的能力、さらには精神力の向上を図るなど、心身の健全な発達を促すとともに、活動を通じての達成感や仲間との連帯感を育む教育活動であり、中学生にとっては学校生活を活気あるものにする活動の一つであると捉えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、教員への過度な負担や生徒数減少による設置部活動の削減、活動範囲の縮小が顕著になってきております。また、希望する部活動種目の多様化、勝敗に対する生徒や保護者の期待度の強弱など、生徒はもちろんのこと、保護者の理解と協力が不可欠になってきております。教育委員会といたしましては、教員の適正な勤務時間の管理及び生徒の健康面から1週間のうち平日1日及び土曜・日曜のいずれか1日に部活動休止日を設けるよう学校に通知しております。今後さまざまな面から児童生徒の心身の健全育成を図れるよう、学校、保護者、地域の

スポーツ関係団体が部活動運営の見直しを検討していく時期なのではないかと考えております。

なお、地域支援のあり方につきましては、各学校にそれぞれのスポーツを得意とする教員が不足している現状で、各種スポーツ団体と連携した外部指導者の支援につきましては、大変貴重な存在であると捉えております。現在、学校運動部活動外部指導者派遣事業として、外部指導者を29名に委嘱し、各中学校で指導活動を行っていただいております。

今後は学校の部活動休止日に行われる場合や、部活動終了後延長し、夜間に継続して行われる場合など、保護者会等によって運営される部活動のあり方につきましては、事故等が発生した場合の責任の所在等の面から慎重に検討されなければならないと考えております。

次に、3項目め、学校教育の中の日本の領土問題についての1点目、村上市の小中学校での日本の領土問題の取り扱いについてのお尋ねでございますが、領土教育につきましては現行の学習指導要領でも北方領土について一部触れられており、小学校の社会科や中学校の地理的分野などで学習してきております。これに加え、平成32年度から完全実施される次期学習指導要領では、竹島、尖閣諸島も新たに追加され、これら3つが「固有の領土」であることが明記されることが公表されました。本市といたしましても、これまでの指導に加え、次期学習指導要領の趣旨を受け、小学校の社会科や中学校の地理的分野で適正に取り扱い、子供たちが自国の領土について正しく理解し、日本が領土問題の平和的解決に向けて努力していることや、領有権の問題の有無についてしっかりとした認識と関心を得られるように指導を充実させていきたいと考えております。

次に、2点目、児童生徒を対象にした領土問題に対する課外活動を定期的実施する考えはあるかとお尋ねについてでございますが、昨年夏に実施された北方領土現地視察、小学生リーダー研修は、独立行政法人北方領土問題対策協会、北方領土返還要求運動新潟県民会議が主催で、内閣府や外務省、文部科学省、新潟県教育委員会等が後援、新潟県北方領土問題教育者会議が主管し、本市教育委員会が共催依頼を受けた事業でありました。現地を視察し、元島民と触れ合った小学生の感想には、占領されてから71年がたった今でも返還されていないという事実を重く受けとめて、解決へ協力していかなければならない。今僕たちのやるべきことは、この研修を通してみんなにこのことを知らせ、北方領土のことを理解してもらうことだなど、北方領土問題について理解を深め、積極的にかかわろうとする様子が見られており、研修が大変有意義だったことがうかがえました。

本市といたしましては、独自に現地視察等の研修会は計画しておりませんが、このたびのような研修の機会があった場合には、各学校に働きかけ積極的に参加を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ご答弁ありがとうございました。それでは、項目に沿って再質問をさせていただきます。

森林環境税の件については、先ほども述べましたとおり、市長にとっては古巣の大きな課題とし

とともに活動されてきたわけですので、その思い入れも大きいものがあると、このように感じております。

先月2月1日に、ご承知のとおり我々創設促進議員連盟及び首長の皆さんの促進連盟との正副会長会議が全国町村会館でとり行われました。その際に、林野庁の課長さんと総務省の課長さんから森林環境税の創設の現状についてのレクチャーといたしますが、説明がありましたので、その内容について若干申し上げますと、今市長がご答弁された部分について触れられておりました森林環境税の創設に向けて、各市町村が主体になって取り組んでもらう制度を実施していくのだということで、平成29年度からモデル的な取り組みを推進する必要があるということで、ここに予算をつけて林野庁としても国庫補助事業、そして研修、森林吸収源対策の推進を進めるための財政措置を講じていくというふうなことで、各県に2から3の自治体にモデル地区となってもらって、その取り組みを進めていこうというふうなお話をされていました。この辺のことについては3月に入ってから各自自治体に林野庁等から状況の報告が入ってくるのだらうというふうに思っておりますが、ここでやっぱり我々ともに森林環境税の創設で活動してきたうちの村上高橋市長が、新潟県では率先して林野庁の取り組みにぜひとも手を挙げてみずからそれを求めていく、こういう姿勢を内外に示していただきたい、こんなふうに強く願っているのですが、その件について市長の今後の行動計画といたしますか、お考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員連盟、促進連盟の正副会長会議での政府からの状況説明につきまして、行政説明につきましては私もまだ承知していないものですから、ぜひその辺の情報もいただきたいと思っておりますけれども、やはり議連のほうの会長市議会であります村上市であるわけでありますから、その優位性は存分に発揮すべきだらうなというふうに思っております。先日の代表質問の際にも驚ヶ巢会の板垣会長さんのほうからお話いただきましたとおり、県の市町村会としてもしっかりと会長のほうにその旨情報提供をさせていただきながら、それこそ森林県と言われている新潟県の底力をしっかりとPRし、また議連の会長市議会を有する新潟県の力を存分に発揮できるような形で至急検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ぜひともスピーディーな対応をご期待するものであります。

2月の正副会長会議でのもう一つ情報ですが、首長で組織する促進連盟の会長が山梨県の早川町、こちらの町長さん、辻町長さんが会長を務めていらっしゃるんですが、市長も当然まだ覚えていらっしゃると思いますが、この会長さんから会議の席で、早川町としては林地台帳の整備等に向けていち早く対応すべく12月の定例会で補正予算で、たしか2,000万円規模だと思うのですが、議会承認をいただいて取り組み姿勢を明確にしているのだというふうなお話をされていたと記憶しております。高橋市長も我々議会として、議員として促進を率先するために運動はしても、やはり制度化す

る予算を使って事業をすること自体は、これは理事者の特権でありますので、市の行政マンたる長たる市長が率先して動いてもらわなければ物事は進まないわけでありまして。そんなことで山梨早川町の町長の素早い動きに対して市長、どのようにお考えになりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 森林環境税（仮称）の制度創設に当たっては、各自治体が所有している森林をしっかりと台帳整備をした上で境界を明らかにしていかなければならないということが大前提にあるよねという話を常々お聞きをしております。新潟県におきましては、林政課のコメントでありますけれども、比較的林地台帳につきましてはかなりのレベルで整備はされているということの理解を私自身はしているものですから、平成29年度において現在ある既存のシステムの改修を含めてしっかりとこれをつくり込んでいく。また、いろいろな形で森林組合さんとか現場のほうとのディスカッションもさせていただいておりますので、速やかにやりたいと思っておりますけれども、早川町の社会長の素早い対応につきましては感服をいたしております。敬意を表して私どももそこにしっかりとついていく所存であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） まさに私もそのように考えております。

おとといの代表質問に驚ヶ楽会の板垣会長からもちらっとご紹介というかお話ありましたとおり、3月は森林環境税の創設を県を挙げて支援、活動してもらいたいということで、米山知事にご挨拶といたしますか、お願いに上がるという予定が組めたのですが、そのときに創設連盟の首長の代表である新潟県の理事が阿賀町の町長さんになりますが、同席をお願いするようなことで調整をしているということでございますが、やはり今後国税として成立をするためには県知事も各全国の県知事さんもさることながら、一番税の恩恵を強く受けなければならない各市町村、自治体の長がやはり大きく声を上げていただかなければ、王手にまで詰め寄った成立に対してしっかりと生成をなし遂げるといことは本当に難しいのだろうと思っております。やはり高橋市長には新潟県の理事にはおなりになっていないのですが、やはり意識的には新潟県の首長のリーダーであるというふうな意識を持って、新潟県の米山知事に対してもしっかりとこのことを、やはり今までの経緯を説明申し上げ、市長の口からお願いしていただきたい。お会いする機会があればということですが、なければつくってそういう活動を、そしてまた県内の首長の皆さんに対しても強いアピールをしていただきたいと、こんなふうに強く願っております。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに私がやるべきことなのだろうなというふうに思って、今お聞きをしておりました。県知事、非常にお忙しい方でいらっしゃいますので、幾つか別な意味で時間をとっていただいておりますが、非常に短い時間しかいただいております。その中でもその部分につきましては、3月16日とおっしゃいましたか、議連のほうでされるわけでありまして、そのことにも

触れさせていただきながら、私からも積極的にお話を申し上げていきたいと思ひますし、新潟県の市長会においてもそういうことで今後しっかりと先頭に立てるような形で活動を進めさせていただきたいと思ひております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ぜひとも本懐を遂げるまで気を緩めず、お互いに議会、そして首長という2つの輪をしっかりと回転させながら目的達成に進んでいただきたい、これを強く願ひしておきます。

それでは、2項目めの再質問に入らせていただきたいと思ひます。各学校のクラブ支援のあり方ということであります。通告文にもあるように、荒川におきまして中学校の野球部の活動に対して先生方も一生懸命にやっていたいでいるのです。先生方も交えて子供たちが自分たちが望んでいる練習メニューだとか時間も含めて十分に対応していくには、先生方の野球に対する理解度、指導力よりも、やはり地域でしっかりと野球に取り組んでいらっしゃる外部の方々のお力をしっかりと受け入れていくほうが、子供たちのメリットになるというふうなことで会議を持たせていただいたわけでありますが、ただ非常に学校もクラブ活動の時間の中で、外部指導者がどのようにして加わっていただけるのかなというふうなことが、一番の時間的なところが大きなネックになっているわけであります。

先ほど教育長から現在市の中でも外部指導制度、これが29名ほどいらっしゃるというふうなことでご答弁されておりますが、細かくどこの学校という必要はございませんが、何校に対してそういう方々がいて、クラブの内容としては何種類ぐらいに分かれてそういう指導体制が今あるのか、お聞かせ願ひえますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） まず、今学校の数でございますが、6中学校に行っております。それから、種目としては剣道部、バレーボール部、サッカー部、バスケットボール部、柔道部、卓球部、バドミントンなどがございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございます。

6中学校ということになると、今全ての中学校でそういう状況があるということではないと思ひますが、剣道については荒川中学校も含まれておりますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） 荒川中学校は剣道部でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 荒川中学校の剣道部の外部指導者の方は、現役を退職されて中学校の部活時間内でしっかりと部活指導に入っている。かれこれ10年近くになるのかなというふうには理解しておりますが、まさにこういう方々を部活支援に招いていきたい。これを各市内の中学校

及び小学校も含めて、こういうような方々が、指導能力及び時間的な余力をお持ちの方も多分まだまだ大勢いらっしゃるのだと思うのです。その情報がしっかりとつかめていないということもございますし、またそういう方々に対してやはり今何がしかの、29名の指導者に対する支援制度があるというふうに聞いていましたが、後でお伺いしますが、そこをもっと裾野を広げていく必要があるのではないかと、こんなふうに思っております。その上で先ほどご答弁いただいた29名に対してはどの程度の、交通費の支給だとかそういう手当的なものがなされているかはご答弁願えますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 年間を通じた謝金なのですが、100日以上携わっている方には2万2,000円、50日から99日は1万7,000円、25日から49日は1万2,000円、24日以内は7,000円となっております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ありがとうございます。非常によくこの条件の中でご指導いただいているなというふうなことで、頭が下がる思いであります。特に荒川中学校については、成果について私も見聞きしておりますので。廃部寸前の部活を、女子しかいなかったときに入っていたのです。男子部員が今入って県大会に連続ここ三、四年出て活躍できるまでに指導していただいているというふうなことを、非常に力強く感じているわけですが、ここでこの制度をさらに拡充するために、荒川地区では先ほども申し上げましたように、体協、そしてスポーツ少年団、総合型スポーツクラブと学校と4者会議をしたわけですが、指導者の方々の体制づくりといいますか、それを総合型スポーツクラブでしっかりと名簿管理等、当然ながら指導の理解を取りつけることからしていただいて、学校の要請に応じてスポーツクラブからの派遣というふうな流れをしっかりとっておくべきではないかと、そんな意見も学校の先生も含めて語られていました。方向性としてはベストなのかなと思いますが、行政サイドの捉え方はどんなふうと考えられますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 大変ありがたい、学校の事情を本当によく受けとめて協力していただける体制だと思っております。今非常に、ちょっと大きな法改正がされようとしております。今まで外部指導者は学校の職員とともに部活動の指導をしたり、引率をしたりという条件だったのですが、今度4月から部活の外部指導者を学校職員と同等に扱う。要は学校の管理下で行われる部活動に関して、多分なのですけれども、教員が携わらなくても外部指導者のみで指導できる。そのような方向に今法改正がなされるようです。4月からされると聞いております、新聞報道では。そうなりますと、まだ中学校体育連盟とか何の大会まで指導者のみでいいのかとか、教員が必ず携わらなければならないとかいろいろ例はあるのですけれども、教育委員会としては県の教育委員会から正式な通知が来たら、また外部指導者の扱いについてどのように、学校側に職員として登録するような制度になるのか、先ほど議員が言われたようにスポーツ関係団体に登録されている方が、学校との連

携によってこの方を職員扱いにしてほしいとか、そういう連携もとっていけるものと思われま  
す。通知を待ちたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 非常に活動しやすい環境に改善されるのかなと、今の法改正がスムーズに進  
めばということなのですが。中学校のクラブの大会になると、平日になります。ただ、学校が関し  
ない冠大会となると、やはり休日というふうなことで、そこには中体連の大会であれば必ず今ま  
では先生方がいて、そこに外部指導者はコーチだとかそういう待遇で先生の同席のもと、試合進行  
の中で指導を発揮できる状況だった。それが先生の同席がなくても本大会の指導者として出席でき  
るというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） はい、そのとおりです。ただ、先ほど冒頭で答弁させてもらったとおり、  
学校が部活動の休止日とした日に学校管理下で行われない活動に関してどういう責任が生じてく  
るのか、そのようなところはよく検討して運営されなければならないと思います。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） そのところ、それぞれのルールづくりについては今までの個々に指導者が  
クラブごと、学校ごとに対応していたものを、それぞれの地域で、総合型でなくてもいいので、  
体協であれば体協、スポ少であればスポ少でいいのだらうと思いますが、ただ事務能力等からい  
えば、各地区にある総合型スポーツクラブの体制がそれに担うに値するなというふうに考えており  
ますし、荒川地区のほうの協議ではそこがベストだらうというふうなことでなっておりますので、学  
校が決めた子供たちの体をいたわるための休止日については、しっかりとした共通のルールとし  
て意識を共有することは逆に可能なのではないかなというふうに思います。

ただ、ここで行政側のご支援が不可欠だと思うのは、やはり今まで外部指導者に対する先ほど  
お聞きした謝礼の部分がございまして、このところについてはまず総合型の一つの事業として捉  
えて、しっかりとしたそこに実質経費を算定した部分の支援のための助成金が必要なのかなと、こ  
んなふうに考えていますが、このような捉え方についてはいかがでしょう。これは生涯学習課長の  
ほうがいいのかな。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田嶋雄洋君） なかなか厳しい状況があるということは感じていますが、指導者の  
ボランティア精神をいただいているのが現状でございまして、今後も総合型スポーツクラブが調整  
をしながら、各学校のほうに協力体制を組んでいくということになるだらうというふうに期待し  
ております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） こと予算つけばやはり財政、市長の判断が大きく加わってくるというふうに

捉えます。今年度の市政方針等にもうたわれております東京オリンピックを見据えて、スポーツ選手の強化、環境強化を高橋市長は大きな目玉として掲げていらっしゃいますが、やはりそういう環境を充足させるにしても、子供たちのスポーツ環境、心身ともにしっかりと成長していく環境づくりがこれは不可欠だと思います。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕そういう意味で今私が教育長、そして課長とやりとりしてきた一つの制度が、前の議員さんも申していますが、指定管理の方々の環境の充実、そのものも踏まえて今回は中学校の部活指導というふうなことに特化して申し上げますが、総合型の一つの事業としてしっかり行政が支えながら地域のスポーツ環境をつくり上げていく、このような考え方について市長のお考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今の議論をお聞きをさせていただいております、まさにこれからの村上市が目指すべき、そういう地域にある財産をどういうふうに活用していくのかということの議論だったのではなかろうかなというふうに思っております。これまでも私従来から今5地区にいいよスポーツクラブが発足をいたしましたので、この方々が例えば今教育行政の中で行政が担っている部分については率先してスポーツクラブに委ねながら、生い立ちがそういうスタートの部分もあったわけでありますので。さらには、そこでしっかりと経営がなされなければならないというふうに思っております。ということは、今議員おっしゃられたコストの部分をしっかり評価をした上で対応をしていく。さらには、直近の課題としては東京オリンピック・パラリンピックあるわけでありませけれども、これはそこだけではなくて、これから長い時間、ずっとここで暮らす一人一人の人間が、しっかりとした人生を送り切るということにつなげていくことが必要だと思いますので、子供のみならず、現在スポーツクラブには中高年齢層の皆さんにもいろいろな形でサービスを提供していただいておりますので、そういったトータルの中でスポーツクラブの力を存分に発揮できるようなそういう形を実現するためには、当然予算づけも必要だろうというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 非常に前向きなご答弁でありがたく思います。やはりこれから高橋市長の目指すこの地区のスポーツ環境の充実に対して、いろいろな物的整備をつくり上げていく方向にあるわけであります。ただ、建物、施設が整ってもそこを利用する人間がしっかりとした目的意識と体力といえますか、知力を持ちながら活動しなければ本末転倒だろうと、こんなふうに考えますので、どうか今申し上げたような取り組みを行政が行司役となって地域の指導者、保護者、学校も含めた体制づくりに取り組んでいただきたいと、こんなふうに強く願ひまして、3問目の再質問をさせていただきたいと思ひます。

非常に市議会の一般質問で申し上げるには唐突なのかなというふうな感はございましたが、ただ私も子供たちのリーダー研修の感想文を読ませていただきまして、まさにこれからの日本の国を支えていく子供たちの感性をしっかりと育てていくためには、国土意識、領土意識、そして世界、国

と国との間にある不平等感、これをどう改善していこうか、このようなことをしっかりと認識して考えられるいい機会になったのではないかなと思います。

ちょっとまだ時間があるので、先ほど教育長からも紹介していただいたのですが、ちょっとある生徒のを読ませていただきますが、「僕は北海道に行って教えてもらって、この先やっていこうと思ったことがあります。1つは、北方領土問題を他人事のように思わないということです。僕はリーダー研修に行く前は、北方領土問題を他人事のように感じていて、全く返してほしい、返さなくていいという思いさえありませんでした。だけれども、リーダー研修に行って北方領土問題とは〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕日本人全員が関係する問題ということがわかりました。これからはこのことを周りにも知らせていきたいと思います。また、北方領土返還の署名のことで、元島民の方から署名だけでも立派な返還運動と言っていたので、北方領土返還の署名などがあったら書いていきたいです。これも周りの人たちに北方領土問題が少しでも早く解決できるように協力していきたいです。」というふうなも作文の一文であります。

まさに教科書で読み聞いたものというよりも本人が、このときは霧が濃くて納沙布岬から一番近い貝殻島も見えなかったということではありますが、そこに住む方々、そして元島民の方たちの生きた声、これを自分の耳でしっかりと聞くことによって、大きく芽生えた感性だろうと、こんなふうに思っております。今回の昨年の訪問事業は、教育長答弁にあるように県の北方領土返還運動県民会議等の予算が向けられております。なぜ村上市だけがそれを率先してやらなければいけないのか、財政厳しい中でというふうな声は必ず出るとは思いますが、我々大人になっていく上で北方領土、尖閣諸島、いろいろ耳にはしますが、きちっとした心の中でどういうものであるかということをつ捉えてそれを聞くかどうかによって、大人になってからの行動というのは大きく違ってくるのだらうと思います。2人でも3人でもいいです。村上市で毎年でなくてもいいのですが、そういう活動をしているのだということを、やはり対外的に示す上でも訪問を定期的にするということを事業化できないものか、これは予算権を持つ市長にお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご披露いただきました感想も含めて、非常に若い感性で率直にそういう見たものに対する感想を述べるができるということの、逆に言うとうらやましさを実は感じておまして。いろんな意味で我が国を取り巻く環境というのは非常にグローバルになっている状況の中で、一概にこれがベストだということを表現し切れないというのが現実なのだらうと思います。しかしながら、今の若い感性、子供たちが見たものに対して率直に感じ入るということは非常に大切だらうというふうに思っております。北方領土の問題に向き合うというものだけではなくて、例えば平和行政でありますとかいろんな部分がありますので、できる限り現在の教育委員会を中心といたしまして、子供たちにそういう場面の提供はさせていただいているところであります。

今後これを定期的にするかどうかという部分も含めて、こういう我が国固有の問題におけるもの

にしっかりと向き合うという、そういう機会を捉えて提供していくことには努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ぜひとも予算を捻出して、こういうことを定期的にできるような村上市の教育体制であってほしいと、こういうことを願っております。

最後になります。今回の議会、3月をもってご引退される課長職の皆様、長年の皆さんの村上市政に対するご尽力に心から敬意を表させていただきます。またご引退された後も村上市の市政に対してお力添えを賜りますことをお願いを申し上げ、皆様の前途に輝かしい未来があることを心からお祈りを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで川村敏晴君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、本間善和君の一般質問を許します。

本間善和君。（拍手）

〔3番 本間善和君登壇〕

○3番（本間善和君） 鷲ヶ巢会の本間善和でございます。昨年糸魚川市で発生した大火でいまだ避難生活を余儀なくされている皆様に心からお見舞いを申し上げ、議長のお許しが出ましたので、皆様に配付しました資料に基づき一般質問をさせていただきます。

質問事項の1、市街地及び高齢者世帯等の火災予防対策についてでございます。昨年12月22日発生した糸魚川市の大火災は、本市においても日本海に面し、地理的要件、気象条件、木造住宅の密集市街地等が類似していると考えことから、具体的に次の点についてお伺いいたします。

番目、住宅密集地を有している市街地において、本市が管理している既存の消雪パイプ井戸が市内には多数あることから、井戸の配管の一部改良を図ることにより、火災時に消防団のポンプが給水や防火水槽への補給及び大災害時の雑用水としても利用可能な多目的消雪パイプ井戸に改良すべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

番目、本市では老人日常生活用具給付等事業により、高齢者、身体障がい者世帯に火災警報器や自動消火器の給付を行っていますが、過去3年間で一件も申請がないと報告されております。火災警報器の設置義務10年が過ぎた現在、設置率は73%と伸び悩んでいる現状で、火災発生時の避難

が容易でない高齢者、身体障がい者世帯に対して実態調査の上、設置申請を積極的に促すべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

番目、豪雪地帯の防火水槽給水口の除雪作業は、消防団による大変な努力で管理している現状でございます。こうした団員の除雪作業軽減と豪雪地の防火水槽維持のため、山北地区で設置している「杉の間伐材を活用した防火水槽給水小屋」を本市の豪雪地に設置すべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

大きな2番目でございます。地域おこし協力隊についてでございます。平成29年度は現在地域おこし協力隊3名に新たに4名を募集し、7名の地域おこし協力隊を計画していることから、次の点についてお伺いいたします。

番目、これまで地域おこし協力隊の活動の成果をお伺いいたします。

番目、受け入れ体制として担当職員の増員等を考えているのかお伺いいたします。

番目、新たな協力隊員の活動内容の一つに、買い物困難者対策を掲げておりますが、どのような内容を考えているのかお伺いいたします。

市長答弁の後、後ほど再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間善和議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、市街地及び高齢者世帯等の火災予防対策についての1点目、消雪パイプ井戸を多目的消雪パイプ井戸へ改良すべきではないかとのお尋ねについてでございますが、市街地の住宅密集地で発生した大規模火災の場合における消火活動におきましては、多様の水利を確保することは延焼を防ぐ意味からも非常に重要なことであると考えております。議員ご指摘の多目的消雪パイプ井戸への改良には、現状井戸の一部を配管がえし、給水管が接続できる形状に変更すること。また、火災時には停電の可能性を考え、消雪パイプのポンプ電源を確保するための発電機や電源車等を準備しておくことなどが想定されます。さまざまな条件をクリアしながら、多目的消雪パイプ井戸に改良し、有効な水利として活用することが可能となるのかなど、検討をしてみたいと考えております。

次に、2点目、日常生活用具給付等事業により高齢者、身体障がい者世帯に対して火災警報器設置申請を積極的に促す考えはないかとのお尋ねについてでございますが、住宅用火災警報器の設置につきましては、平成18年6月に新築住宅への設置義務化、平成23年6月からは既存住宅への義務化がなされ、設置率向上に向け設置調査や火災予防運動期間中による街頭での設置促進PR、市の広報紙やホームページで掲載するなど普及、啓発を行ってまいりましたが、設置率は平成28年6月1日現在で73%となっており、引き続き設置率向上に向けた取り組みを進めてまいります。

老人日常生活用具給付等事業におきましては、おおむね65歳以上の低所得の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者、障がい者の日常生活用具給付等事業におきましては、療育手帳Aまたは身体障がい者手帳2級以上、精神障がい者保健福祉手帳1級を所持しており、なおかつ火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい者のみの世帯に、それぞれ申請に基づき火災警報器及び自動消火器を利用者の所得に応じ給付を行っております。

また、高齢者・障がい者団体、介護サービス・障がい福祉サービス事業者などを通して、広く給付事業の周知を行うとともに、新たに要援護老人安否確認事業において高齢者宅を訪問した際には、新たに火災警報器の設置状況を確認し、未設置の方については給付事業の案内パンフレットを配付し、給付件数の増加に取り組んでまいります。

次に、3点目、杉の間伐材を活用した防火水槽給水小屋を豪雪地に設置すべきではないかとのお尋ねについてでございますが、防火水槽のマンホールの上部に設置してある間伐材を使用した小屋につきましては、現在山北地区の中継、小俣集落などに設置してあります。近年団員数が減少している中、防火水槽、消火栓等の消防水利の除雪や除草作業などの維持管理につきましては、団員のご協力をいただきながら実施しているところであります。ご提案の給水小屋を設置することで、給水管の投入場所の除雪作業の軽減を図られるものと考えます。今後給水小屋の製作、設置につきましては、消防団の意向などを聞きながら設置効果が見込める箇所の選定やその場所に合った方法も考慮し、検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目め、地域おこし協力隊についての1点目、これまでの地域おこし協力隊の活動成果はどのお尋ねについてでございますが、各隊員とも地域に溶け込み、着実に成果を上げてきております。地域の魅力や産物の外部への発信、地域行事への協力のほか、地域の特色を生かした活動にも取り組んでおり、朝日地区塩野町地域を担当する隊員にあっては、農家民宿の運営支援と新たな活用方法の企画による活性化につなげたり、長津地域を担当する隊員は郷土料理の提供を通じて地域産物の販売促進を行い、地域の魅力をPRしていただいております。また、山北地区中俣地域を担当とする隊員は、赤カブやジビエ等の地元素材を活用した商品開発等を展開するなど、それぞれ地域の特色を生かした元気づくりに貢献していただいているところであります。

次に、2点目、受け入れ体制として担当職員の増員等は考えているかとのお尋ねについてでございますが、隊員がふえてもこれまでどおりの支援ができるよう、支所、本庁の連携と協力体制をより密にすることで対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目、新たな隊員の活動内容となる買い物困難者対策はどのような内容を考えているかとのお尋ねについてでございますが、隊員の当初の活動目的といたしましては、山北商工会の買い物便利帳掲載商店の配達範囲外の地域へのつなぎ役と、買い物困難世帯の見守りを兼ねた支援に取り組んでいただきたいと考えております。また、将来は地区内の自家消費目的で栽培されている野菜の余剰分を活用した高齢者や買い物困難者に対する直売所、移動販売、ネット販売などの起業

を目指していただきたいとも考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 市長、ありがとうございました。的確なる答弁をいただいたと思っております。その中で1つ、2つちょっと再度質問させていただきます。

市長当然昨年、糸魚川市の大火、私も経験上、非常に危惧した大火だと思っています。私の記憶ではこの日本海側で大きな大火として酒田の大火、今から約40年前、やはり11月だったと思うのですけれども、風の強い日という格好で、糸魚川の大火と非常に類似していると。私たち住んでいるこの村上市、私この村上市もそのちょうど中間に当たり、また日本海に面すということで、こういう事態が起きた場合ということで、私も以前の職業柄非常に懸念していたことなので、実はあのテレビを見ながら万が一この村上市でああいうことが起きたらということに心配したひとつなのです。

その中で今回、質問になるのか提案になるのかというようなくあいで、私今参考資料という格好で皆さんにお手元にお配りしたのですけれども、きょうお配りしたものですから、市長のぞいてみてもらいたいと思いますが、現在村上市には市内に村上駅からお城山、7号沿いまで44カ所の井戸が設置されております。これ既存の井戸ということで村上市の財産でございます。私はこういう村上市の財産である井戸を、多分全国でも例にないと思うのですけれども、こういう井戸を有効活用するべきではないかという格好での提案質問でございます。市長のほうから現在検討するというお言葉をいただきましたので、深くは追及しませんが、改めてこの状況を私も報告させていただきますが、現在ある井戸というのが毎分1,000リッター上げる井戸になっております。それから、多目的消雪井戸という格好で使うことによって、質問書にも書かれていたように消防団の可搬のポンプの給水、放水量とすれば消防団にすると500リッターから1,000リッター、消防団のポンプの水に使うには十分だという水になります。それから、既設の防火水槽にも補給できると。当然、糸魚川の火災見ていたときに、あの類焼というのは風のほかに水がなくなったということでも、生コン車で運んでいたのが映像で見られたと思うのですけれども、そういう事態を想定するとやはり既存の防火水槽に補給できる。それから、大災害時の雑用水という、これは大きな大災害時が起きた場合、トイレ等の雑用水等にも使用できるということで、私は密集地、特に村上市の密集地、今市のほうでも進めている、施策の中でも進めている歴史的建造物の保存、それから歴史的町並みの形成を図るという方針も出ております。そういうところにマッチしながら、それを補完するためにも、真剣に取り組んでいただきたい。とりあえず初めてなことなので、多分全国にも例がないと思います。1つ、2つ試験的でもやっていただければと、そういう気持ちでありますので、裏の図面なんか私の概略の図面でございます。本当に経費的にもそうかかるものでもないもので、できれば早急に1つ、2つでも試験的にやってもらいたいという意向がありますので、市長、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の部分につきましては、非常に可能性はあるなということで、ぜ

ひ積極的に検討してみたいというふうに実は考えております。あと全国的にも幾つか事例があるものですから、そんなところも含めてどういう形態が一番ベストなのかということもあわせて検討したいと思います。また、あわせてご指摘のとおり、歴史的風致維持向上計画の重点区域、まさにこの井戸のエリアがすっぽり重なっているなということで拝見をさせていただきましたけれども、やっぱり木密度が高い、そういう連檐をしている町並みをしっかりと守っていくという視点からいうと、やはりこういうふうな消火、未然に防ぐための備えという施設というのは非常に重要だなというふうに考えておりますので、先ほど申し上げましたとおり、しっかりと検討し、研究し、具体的に実現につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ありがとうございます。

次の質問に移らせてもらいます。住宅用火災報知機73%、消防長にお伺いしたいと思うのですが、この73%の調査方法、改めてもう一度消防長のほうから報告願いたいと思います。どのような調査から73%が出ているのか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） こちらの警報器の率でございますけれども、これは私どものほうで年に1度ほど2万世帯以上に対して96世帯以上というようなことで割り当てがありまして、その中で私ども160世帯を抽出しまして、こちらの部分調査させていただいているものでございます。抽出調査でございますので、全戸調査という形ではないので、その上での数字になります。ただ、県下全域そういう形で調査しておりまして、その上での新潟県の平均ということになりますと、新潟県全体で83%という数字出ております。その数字に私どもは今年度73%ということであったわけでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） それで結構だと思います。

私今の調査の報告を聞きまして、やはり高齢者世帯という、これは介護高齢課のほうの担当になるのかもしれませんが、課長のほうは当然ご存じだと思うのですが、高齢者世帯という格好での調査というものは特にやっていないはずで、抽出でやっているものですから、どこの世帯に当たるかわからないという格好での調査でございます。

課長さんのほうから報告になった、私「村上市の福祉と健康」という昨年の発表になった冊子を見させてもらいました。その中の今回問題にした、質問させてもらう老人日常生活用具給付事業、平成25年、平成26年、平成27年、過去3カ年の給付状況が出ております。その前におたくさまのほうから、これは平成27年度に発表された高齢者保健福祉計画というのが、これも課長ご存じだと思うのですが、この中でも3カ年についてこのぐらい普及していきましょやという計画書が載っているわけですが、残念ながら昨年報告された報告書を見ますと、ここの一般質問のと

ころにも書いてあるとおり、自動消火器、火災警報器等が3カ年において一件も申請がない。確かに役所は申請主義の役所でございます。皆さんついているから申請しないのだというふうに捉えればそれでおしまいなのですけれども、相手がやはり高齢者、それから障がい者とかという弱者でございます、市民の中でも。やはりそういう方に市長の答弁の中にそういう見回りしたときにパンフレット等を配付するというお答えがありましたけれども、そういう配付を十分やっていたらデータとしてやはりこのところに0、0、0と3カ年載るということは私はあり得ないと思うのです。そういうことでもうひと頑張り、消防と連携をとり、やはり火災警報器の設置は、普及は消防署の仕事だよというような捉え方をしないで、真剣にこれを普及していただきたいと、そう思います。課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（富樫孝平君） 老人日常生活用具給付事業につきましては、これまでもケアマネあるいは出前講座、民生委員さんの協議会等、そういったところで周知をしたきたところであります。しかし、議員ご指摘のようにこの3年間については申請がなかったということでもあります。それで市長答弁にもありましたとおり、要援護者の見回りをした場合、これ平成28年度でありますけれども、件数が1,796人の方を訪問しております。平成29年度から訪問時には実際に設置されているかどうか、その設置の義務、そういったところもパンフレットに入れながら、その辺を説明しながら、市ではこういった補助制度もありますよというようなことを周知しながら、設置向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ぜひともお願いしたいと思います。

最近の火災というの、課長もご存じのとおり、高齢者の世帯で死者が発生しております。実はご存じだと思うのですけれども、昨年、平成28年村上管内で17件の建物火災が発生しております。その中で13件が全焼でございます。その中で1名が死亡していると。村上市の中でも起きております。毎日のように冬場になると火災が発生し、その中で犠牲になったというやはり高齢者でございます。そういうことから幾らでもそういう人をなくするというのを、やはり本当に申請主義なのです、役所というのは。そこは十分知っているのですけれども、やはり弱い方にはこちらから声をかけるという、今の課長の、平成29年度からそういうふうに取り組むというお言葉をいただきましたので、あとは追及しませんが、ひとつ頑張ってください。頑張って高齢者の世帯でこれぐらいついていたと。ついていなかったの、これぐらいつきましたというような格好で、やはり予算が足りないわというぐらいの実績を上げていただきたいと、そう思います。頑張ってください。

次の質問に移らせていただきます。次の質問でございますが、山北地区でのちょっと例をとって挙げさせてもらいました。皆さんのお手元にお配りした未熟な写真で見にくいかもしれませんが、これ山北の市長答弁のとおり、中継、小俣地区に配備したものでございます。約20年前に設置した

ものなのです。いまだにそれが健在でございました。ことしの1月の24日、私山北地区、雪がいっぱい降ったときなのですけれども、山北地区、朝日地区の防火水槽どんな状況になっているのかなということで、1日ばかりで見回ったのです。その中で非常に山北地区の小屋を設置したところ、間伐材を使って設置したところは非常に完璧、周り1メートルの雪があっても防火水槽の取り入れ口、マンホールの部分については一滴も雪がないと。いつ火災が起きても給管をいきなりそこへぶち込まれるという状況でございました。それから、朝日地区へ行くと大変なご苦労をしていると、消防団の皆さん、各地区の給水口を多分一晩で降るのでしょうか。一晩に50センチ、60センチと降るのでしょう、そこをきちんと掘ってありました。これから消防団員が少なくなる、そういうことを考えると、いいことは市内どこでもやはり普及していくべきではないかと。それから、間伐材を使うということで、非常に林業の再生という格好での役割も私果たしてくるのではないかと、そういうこともありますので、特に私山間部を控える村上市の中では前向きな検討をお願いしたいと思っております。

それから、今でも消防長、どうなのでしょう。私の記憶では大栗田という集落、消防団員が一人もいないという集落だと私は記憶しているのですけれども、そこもこの防火水槽を、やはり雪の降るところですので、地域の人たち、残っているのは高齢者だけでございます。雪を掘るとなるとあそこの地域、私行ってみました。私の経験のときに行ってみたら、周りやはり2メートル、3メートルの雪でした。そこのところをやはり掘っているのです。それで見かねた村上方面隊の方が1シーズンのうちに1回だけ皆さんで日曜日ボランティアで掘りにいってやろうという活動をしていました。本当に私は感謝したところでございますが、やはりそういうところも、団員のいない集落というのは今も消防長ありますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 村上の中で集落として団員のいないところは存在しておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ゼロということであればそれで結構なのですけれども、団員が少なくなっているというのは間違いないと思うので、やはりそういう観点からもこれも消防団員の確保というのを考えて、即できることからひとつ頑張ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にいい施設だなということで、通告をいただきましてから本当にちょっと幾つかお聞きをしたのですけれども、これすばらしいなというふうに思いました。消防団員の皆様方が特段毎月の定例的な活動のほかに、やはり降雪に応じた形で消火栓、水利の確保ということで動いていただいております。施設としては消火栓が積雪に負けないように2カ所の消火栓の給水口を設けているような消火栓とか、いろいろ手法はあるのですけれども、まさにこういうふうな形

で防火水槽のふたの部分を守るというのは非常に有効だなというふうに、写真を見ただけでもよくわかると思います。あと加えてやはりこういうふうなしつらいということになると、我が村上市の間伐材を中心として市産材を活用して、そのPRもできるということになれば、やはり集計上の部分からも非常に効果をもたらすことができるのではないかなというふうに思っておりますので、積極的に検討させていただきたいと思います。これは中山間地のみならず、市街地でもそういう部分で活用できる場所は多分いっぱいあると思います。保存されている武家屋敷でありますとか、そういうところにこういうふうなしつらいがあるというのは、非常に有効なのではなからうかなというふうに拝見をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ぜひとも本当に市街地でも森林組合さんが間伐材を利用してという格好で検討した一つでございますので、前向きに検討を願いたいと思います。

続きまして、地域おこし協力隊についてでございます。1、2、3とありますが、1、2については私本当に努力してこの制度というのを総務省の制度、私は大賛成する一人でございます。全国で700の市町村、約3,000名の方々が動き始めているということで、2009年から動き始めて、村上市も特に3年目という格好で、いち早く運動をし、特に私たちの山北地域といいますと、過疎地域でございます。そういうところでの取り組みをいただきまして、本当に私はすばらしい取り組みだということで非常に評価している一人でございますが、たまたま山北の中で残念ながら、昨年1名途中でおやめになった。それから、新潟県内で佐渡で1名挫折してしまっただと、当然市長もご存じだと思うのですけれども、そういう協力隊もいました。

やはり今年の私11月の28日、第3回の全国の地域おこし協力隊、サミットがあったのです。その中で全国から協力隊数千名いるの中から参加できる方という格好で研修会、サミットをやったと。その議事録を読ませてもらったのです。その中でやはり市長、先ほど2番目のところで担当職員の増員はという質問に対して、担当職員と隊員との密接な連絡体系、協調性、そういうものが大切だという格好で、そういうことを重視しながら取り組んでいきたいと。増員をするという云々の言葉は見えないのですけれども、私もそれは当然今まで4名の方がいたから、7名になったから人をふやせということではないのですけれども、隊員と担当者との話し合い、それが非常に重要だということサミットの中でも最終的に位置づけているのです。

全くわからない地域というか都会から、やはり田舎のところに若い青年等が24時間住み込むわけですので、やはりそういう中にはそこで悩むという方が非常に多いということで、そこをやはりバックアップするという体制を行政側のほうに強く要望したいという学者が、かなりそういうことが出ておりました。やはりそういう連携をとる、そして自分がここに来て、この地域は何を望んでいるのか、そういうことをやはり担当者と、今もやっていると思うのですけれども、もっともっと密に連絡体系をしながら、ミーティングをやりながら、日常の活動を進めていっていただきたいとい

う結びになっていたのですけれども、まさに私は職員をふやせという意味ではなく、市長答弁のとおり、そういう密の体制ということ職員一人一人にその担当者の方には忘れるのではないよということ、7名も今度来るわけですので、各支所、それぞれに散らばります。そういうところで本庁の課長、そこを束ねるわけですけれども、課長とすれば、自治振興課長、あなたとすれば今度7名でございます。今までも隊員方とお話し合いというのはなされていると思うのですけれども、今これからあなたは7名の隊員をそういう方々から来てもらうということで、どういうお気持ちで迎えようとしておりますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） 市長答弁にありましたとおり、話し合い、連絡密にしまして、しっかりと隊員がこの地域に入り込めるようにバックアップをしていきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） よろしくお願ひしたいと思います。やはり課題はそこだったと思えます。

それから、3番目のところ、私非常に、今市長のほうからご答弁の中に山北地区の買い物難民という対策について、これも一つ。それから、余剰になった野菜、一つの対策。それから、特に移動販売というお言葉を聞いたので安堵しているところなのですが、私やはりこの山北の今買い物難民という方々がかなりいるということが、またまた実感しました。実は私今月の1日から動き始めたさんぽくお届け便利帳、あれをまだ1カ月たっていませんが、どんな状況なのでしょうかとということで、使っているおばあちゃん、おじいちゃん、それから協力してもらっている事業所、19の事業所全部ではございませんけれども。それから、協力まだしていない事業所、それからこの事務局である商工会担当者からもお話を聞きました。いろんなお話が出ました。それで今回協力隊というもの4月から山北に1名おいでになるけれども、皆さんのほうではどんな格好でこの方にご協力を願って、一緒に事業を進めていきたいと思っておりますかというようなことをちょっとお伺ひしたのです。そうしたら商工会のほうはやはり大したもの。山北支所と綿密な打ち合わせをしておりました。やはり市長の答弁のとおり、事業所さんで配達ができない区域、やはりあります。これは経費的な面、人数的な面、そういうところを配達のできないところを協力隊にフォローしてもらいたい、これはいいことだと思います。やはりそういうところが一つでもつぶれていくということで。それから、おじいちゃん、おばあちゃん方に今度聞いてみたら、電話で注文するものですから、品物を見ていないと、そこがネックなのだと、不安なのだと、やっぱりそこだと思ふのです。それでそんなところを総合的に私ずるっと見ていると、協力隊のあるべき姿というのが、こんなふうな格好でいければなというのがちょっと見えてきたので、ちょっとだけお話しさせてもらいますが。

協力隊、本当に都会から来て、買い物難民の対策だけちょっとこだわって話ししますけれども、そういうところで配付のお手伝いをしながら、各集落を回ることによって人とのお話、非常にミーティングができると思ふのです。そういう中で買い物だけではなく、その地域の見回り、それこそ

市長が言った見回り、高齢者の見回りもできる。非常にそういう仕組みの中で非常にいい試みではないかということで、非常に期待しています。ただし、それが1年、2年、3年、3年たてば一応隊員の任期というものは切れますので、そのところで2年目でも3年目のところでもおばあちゃんたちのところがちょっと不安だと言っている移動販売、それができればなということで、非常に私そこに結びついていて、そこで住み着くというふうな格好になれば、非常に理想的な協力隊になるのではないかと格好で思ったところなので、多分市長の答弁の中にはそういうところ入っていると思うのですが、再度改めて伺いたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、確かによそからおいでいただきますので、非常に地域の中に溶け込むということが難儀をしているというケースは全国的にもあるわけであります。そうならないために十分マッチングをやって、その状況を確認していただいて、体験もしていただいてそこに応募してもらうという今制度になっておりますし、その中でそれをスムーズに地域に溶け込ませるために、我々担当部局とのしっかりとした意思の共有を図りながらやるということは非常に重要だというふうに思っております。そういう仕組みをつくり上げていくことが当然必要だと思っておりますが、地域おこし協力隊のボリュームがふえることによって、うちの体制が大きくなっていくということは、私は現時点では想定をしておりません。そのためにそれを担うために地域のコミュニティという形でまちづくり協議会でありますとか地域の区長様、総代様がいらっしゃいます。また、従来から地域のコミュニティがあるわけでありますから、その中にしっかりとお互いが気を遣いながら入っていくということは大切だというふうに思っております。

それと地域おこし協力隊、特に山北地区におきましては喫緊の課題として、買い物困難者対策をメインに据えているわけでありますけれども、これを実現するのであれば地域おこし協力隊でなくてもいいわけです。普通の御用聞きを行政でサービスを提供して、それを届けるという仕組みでいいわけなのですけれども、それでは地域おこし協力隊の効果というのは全く発揮されないわけですから、今議員ご指摘のとおり、しっかりとした地域の買い物に対する地域インフラを構築するところまで、実はイメージを膨らませてもらうとありがたいなというふうに思っております。我が国には以前から行商という文化がありました。そんなところが昔はこれが物すごくやはり浸透していたわけです。非常にかゆいところに手が届く、またそれを待ちに待ってそのときに購買をするというふうなそういう文化があったわけでありますから、まだいろんな形でそれが必要とされているのであれば、移動販売も含めてしっかりと地域における買い物に係るインフラを整備していくのが大切だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ありがとうございます。市長も多分山北のことご存じて、移動販売、非常に昔はたくさん来たのです。今はそれもなくなったということで、本当に私の住んでいる集落120軒

ありますけれども、店一軒もなくなりました。本当にそういう状態なのです。そして移動販売は来ていたのだけれども〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕それも来なくなると、そういう状態が現実なのです。やはりそういったことを今一番悩んで、望んでいる高齢者率が高い山北地域においては、本当に死活問題だというぐらいの問題になっていると思います。食事という食べ物だけは毎日のようにおばあちゃん、おじいちゃん必要だと、切なく言っているのです。やはりそういうところを市の支所、本庁の課長方主になって、地域おこしの本当に協議会、それから商工会、そういうところと連携しながら、そのパイプ役になってまとめ役はやっぱり私は市の仕事だと思うので、ひとつ頑張っていたきたいと、そう思って今回の一般質問を終了させていただきます。

以上、ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

午後1時55分まで休憩といたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時55分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、板垣千代子さんの一般質問を許します。

板垣千代子さん。（拍手）

〔8番 板垣千代子君登壇〕

○8番（板垣千代子君） 公明党の板垣千代子でございます。議長のお許しをいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

私の質問は2項目となっております。1項目めは、救急車の出動についてです。、毎年救急車の出動が多くなっていると聞いております。例えば都会では救急車をタクシーがわりに利用するといったことも聞きますが、村上市ではこれまで出動問題があると思われるような事例があれば教えていただきたい。

、村上市は地域が広く、また冬場は雪が多いため、119番通報をいただいても救急隊がなかなか到着することができなかったこともあると思いますが、このような事例はあったか、お聞きいたします。

2項目め、今後の除雪の対応について。ことしは1月に入っても雪が降らず、ことしはよい年だと思っていたのですが、1月半ばに入り大雪が降り、建設課の皆様には大変苦情が入っていたように思います。この中でどのようなことが一番多く入っていたかをお伺いいたします。

以上、市長の答弁をいただいた後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、板垣千代子議員の２項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に１項目め、救急車の出動についての１点目、これまでの出動で問題があると思われる事例はあるかとお尋ねについてであります。救急車の出動件数は年々増加傾向にあり、平成28年の救急件数は2,960件、平成27年の2,881件から79件増加しております。事故の種別といたしましては、急病が1,837件、病院から病院への転院搬送が408件、一般負傷が390件、交通事故216件となっております。救急搬送された2,711名のうち、1,198名が軽症の方で、搬送された方の約４割を占めております。この中にはご自身で医療機関への受診が可能な方でも救急車を要請される場合もあり、こうした要請件数が多くなりますと、本当に救急車が必要なときに救急隊の到着時間が遅くなるなど、助かるはずの命を救えなくなるおそれがあります。限りある救急医療資源の有効活用、救急車の適正利用の観点から適切に救急車を要請していただきたいと考えております。

次に、２点目、地域が広くまた冬場は雪が多いため、119番通報で救急隊がなかなか到着できなかった事例はあるかとお尋ねについてであります。冬期間の救急要請時において道路の積雪状態や気象状況などにより、平常時の到着時間より遅くなることはありますが、必要以上に到着がおくれた事例の報告はありません。また、冬期間に限らず、道路工事や事故による通行どめ、交通規制情報など全ての分署において最新の情報を共有しており、どこの救急隊が出動しても現場へ最短時間で到着できるよう出動に努めております。

次に、２項目め、ことしの除雪対応について。大雪が降り大変な苦情が入ったと思われるが、どのようなことが一番多かったかとお尋ねについてでございますが、1月中旬の大雪では市内の海岸平野部においても近年にない積雪を観測し、除雪の受託業者もフル稼働しておりましたが、除雪の依頼などの苦情が多く寄せられました。特に幹線道路以外の小路などの住民から早く除雪してほしい、除雪した雪の塊を玄関先に置いていったなどが主な苦情の内容でありました。そのため除雪の間に合わない路線については、業者間での応援体制を図るなど調整を行ったところであります。なお、引き続き除雪業者間の連携など効率的な除雪体制に努め、冬期道路の安心・安全の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 市長、ご答弁ありがとうございました。

それでは、救急車の出動についてから再質問をさせていただきます。救急車の出動につきまして、3カ月ほど前に消防士の方から救急車をタクシーがわりに使われている人が多い等のご相談をお受けいたしました。村上でもそんな事例がありますかと聞きましたら、意外とたくさんあるのですよというふうなお話で、いろいろお聞きすることができました。消防士の方たちは現場で仕事をされていますので、それなりのご苦労がたくさんあると思いました。まずそれにつけても消防長のほう

に、今どういうことになっているのかお聞きしないことにはと思ひまして、消防署のほうに行ってお話を聞いてまいりました。そういうことがあると聞いていますけれども、そのあたりを教えてくださいたいということで、アポとって行きましたら、いや、そんなことはないと思うと。ちゃんと出動はしていますし、搬送できなかった人数もわずかですというような説明だったのですけれども。

その中で本当に自分が体調が悪い、家族が体調が悪いというときになりますと、本当に慌ててしまうというのが市民の心情だと思います。その中で例えばどういうときに救急車をお呼びするのかというようなことに対しまして、皆様のお手元にコピーをお渡ししてありますけれども、こちら見ていただければそうだなというものがたくさんついていると思います。この中で本当に救急車要請の電話をして、なかなかそれこそどういう話をすればいいかわからない、どういう状態ですかと聞かれてもなかなかうまく話せないというようなこともあります。それが市民の本当のところかなというふうに考えております。

その中で本当に消防署の職員たちはすぐに駆けつけて事態を収拾して病院に運ぶ、これなら大丈夫ですよとアドバイスをする。さまざまなことをしていただいております。その中でやはり問題となったのは、なかなか消防署員の方たちの話、それから私たち市民がこういうことを言われたとか、さまざまな感情的になっている部分もあったように思いましたけれども、その中を本当に消防署の皆様のお力のおかげですぐに対応してもらって助かりましたというお言葉もいただいております。ただいま市長のほうから搬送された人数なんかもお聞きしましたけれども、その中でも軽症な方も本当にたくさんいらっしゃったということをお聞きしました。その中で救急車を呼んでうまく説明できない市民の方の言葉も酌んでいただければありがたいなという部分も多分にありました。大変忙しい仕事なので、そんなことまでと思われるかもしれませんが、対応がいい悪いで市民の消防署員に対する気持ちというのは大きく変わってくるような気がしておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

救急体制については消防署が精いっぱい、力いっぱい協力してくださっていることはわかっておりますし、その中で消防署のほうに伺ひまして、いろいろ聞いてきた中で、やはりドクターヘリがあるので助かっていますというようなことを説明していただきました。また、ドクターヘリに關しましてきょうの新聞なのですけれども、ドクターヘリが活躍するようになって、ドクターヘリ法という法が成立して10年目だというような新聞がありました。ドクターヘリのおかげで時間が短くなり、またお医者さん、看護師さんが一緒にヘリに乗って来てくださるので、病院に着く前に処置をどんどんしてくださるので命をもらったと、助けてもらったというようなお話もたくさん出ておりました。その中でドクターヘリがあるおかげで助かっていると、それこそ消防長も言われていたのですけれども、ドクターヘリのほかにも防災ヘリというものがあるということをお聞きしてきたのですけれども、防災ヘリに關してもう一度説明をしていただきたいと思います。消防長、お願ひします。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） ドクターヘリと防災ヘリは違ったものでありまして、ドクターヘリのほうには医師が同乗した上で、ヘリの中で医療行為を行うことができるようなものでございます。防災ヘリのほうにつきましては、そういった医師の同乗ということは全くありませんので、各消防本部それぞれの要請に応じまして災害現場のほうに行きまして、災害の対応を行うヘリコプターになっております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。冬と雪のない夏場、春から秋までの間の救急車の搬送のときにかかる時間というのは違いはございますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） どうしても路面状態とかのことを考えますと、冬場どうしても凍結している場合とかでありますと、私どもの救急車におきましても制限速度80キロということになっておるわけでありまして、やはり気をつけていく行く場合がありますので、時間かかることはあるのかと思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 消防署のほうに伺ってお話をさせていただいたときに8分と、要請があつて患者を病院まで連れて行かれて8分ですか、それとも片道が8分ですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） それにつきましては、私どもに一報が入ってから現場到着までが約8分というふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

20分ぐらいはお医者さんに行くまで時間がかかるというようなことで理解してよろしいかと思えますけれども、ドクターヘリであればその半分ぐらいで済むのかななんて簡単に思ってしまうけれども、ドクターヘリに関してもやはり夜は飛べない。風が強いときには飛べないというようないろいろな規制があると思うのですけれども、そのあたりはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） ドクターヘリに関しましては、夜間の運航は今現在行っておりません。また、気象状況によりまして、ヘリコプターでございますので、離陸、着陸等飛行に影響あるときは運航しないことになっております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 夜間にはヘリは飛べないということですが、これは日没からということだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 以前ですと午後5時という縛りがあったのでありますけれども、今でありますと、新潟大学のほうから1機でありますけれども、こちらのほうから私どもに来ていただいて戻るときまでに暗くなると、まずこちらのほう来られないということで言われるようになっております。明るい間は運用するような形になっております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ちょっと時間的にわかりませんし、時期的なものも考えて、時間は前は5時というようなのがありますけれども、その5時というのも村上のほうまで来ていただいて、新潟のほうに帰って5時だったのですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） そういうことでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） そうしますと、夏場のそれこそ7時ぐらいまで明るい日がありますけれども、そういうときには7時というふうな考えでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 時間のことにつきましては、そういうようなことで暗くなる時間というふうなことで、一応皆さんのことを最善に考えまして対応してございますので。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） それでは、今までの事業でそういう時間的、日没過ぎて暗くなってきたということでドクターヘリが飛ばない。途中で救急車にかわるというような事例はあったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 私どもからドクターヘリを要請しまして、やはりこちらのほうへ来れないというようなことは本当にありましたので、私どもの救急車でそういうときは搬送するようにしてございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

救急車の適正な利用ということに関しまして、市民の方たちにコピーの説明書きがありますけれども、この用紙を消防長にお見せしたときに、これは前に市民の方にお配りしたような気がする。したというようなお言葉があったように思いますけれども、それは何年前の話でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） それにつきましては、平成27年度でなかったかなと思っております。実は平成28年度私こちらのほうに赴任しておりますので、その間でありませんでしたので、平成27年度

に板垣議員コピーしていただいたこのチラシのほうをお配りさせていただいていると思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） それでは、平成27年度に市民の方たちにお配りして、救急車の適正な使い方ということを見ていただいたというようなことだと思いますけれども、これが初めてだったのでしょうか。何回目かとかというのはわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（菅原順子君） 昨年度、平成27年度なのですが、「暮らしの安心ガイド」ということで、下越地域の医療連絡協議会、村上市、関川村、粟島浦村でこれと同じものではなくて、同じ絵は載っているのですが、カラーで急患診療所の場所とか地図とかそういうものを明記したものを皆さんへ全戸配布させていただきました。各地区の区長さんを対象に、適正受診ということでご説明を、村上総合病院の林院長先生をお願いして実施いたしました。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

2年前というような考えでよろしいのかなと思います。本当に大切なことですし、消防士の皆様にも適正な救急車の使い方というようなことでじっくり読んでもらっても、いざとなるとすっかり忘れてしまうということもあると思いますけれども、これはまた何年かに一度、3年後に1度、5年後に1度というような形で市民の方にお配りする、見ていただくというようなお考えはありますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（菅原順子君） 前回配ったものは一応永久保存版ということで明記させていただいておりましたので、それを大事にとっておいてもらって参考にさせていただくという形になると思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。本当に大事にとってどこかにしまい込んで忘れていくという方もあるかもしれませんので、何らかのときにお話をさせていただければありがたいなというふうに思っております。

タクシーがわりにというような話をしました。その中でやはり高齢者でしたり、どこの病院に行っているかわからないというようなときには、救急車を呼んで病院に搬送してもらおうというのが正しいやり方だと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 正しい呼び方ということで、本当にこちらのとおりでございまして、私も本当に119番に電話いただければ、司令室のほうで順次私どもでどなたがぐあい悪い、どこの場所に救急車を向けましょうかというようなことで、あと症状とかその辺順次お聞きしまして、それ

は十分丁寧な対応でさせていただいているつもりでございます。そんな形でありますので、本当にぐあいの悪いとき、本当にそういったときは119番ということで皆さんかけていただければと、そのように思っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

それで先ほどもお話をさせていただきましたけれども、人間それぞれの立場でいろいろなものを考えます。消防署員の方たちの気持ち、電話した方の気持ち、その中で私個人的に突然死というものに何回か遭遇いたしました。その中でやはり一瞬忘れてしまうのです、いろんなことを。現場現場を見てびっくりした余り、頭の中真っ白になってしまうというようなことが多々あると思うのです。そのときにやはり死んでいる方は救急車には乗せられませんか、警察に電話してくださいというような指示を受けたこともあります。本当にそういうことも私知らなくて、ちょっとパニックになった部分もありました。警察に電話しますと、すぐに突然死ですので、いつ亡くなってどういう症状で亡くなったのかというものを検視をされます。それはどこの病院かははっきりしませんけれども、病院のほうに連れて行っていただいて、それで検視の結果がわかりますと電話が来まして、夜中に電話が来たようなこともありました。そのときに検視の料金、それが適切なのでしょうかけれども、全然そんなことも考えていなくて、たまたまお財布に入っていたお金が3万円ほどあったので、2万円かかりましたというようなことで、どきとしたこともあったのですけれども、そういう突然死で検視をしたときの料金というのは決められているのでしょうか、わかりませんか。

○議長（三田敏秋君） 板垣議員、ちょっと通告とずれているようなので、気をつけてください。

○8番（板垣千代子君） そうですか、わかりました。

救急車で運ばれたときのことを思って今質問をさせていただきましたけれども、これはちょっと入り込んでしまったというようなことで、通告の中に入れておけばよかったのですけれども。またそのあたりの料金設定についても後で教えていただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

救急車についてはこのあたりにして、2項目めに入らせていただきたいと思います。2項目め、ことしの1月半ばまでは雪が降っていなかったもので、皆さんいい年だなというふうに考えていたところ、1月の半ばになりましたらドカ雪が降りまして、本当に皆さん通勤にも、学校に行くにも大変な思いをして行かれたのではないかというふうに考えております。その中で私のほうに電話をいただいたのは、80半ばの方でデイサービスに行っているというようなことで、デイサービスの車が来る大きな道路までいつも車椅子で行っていたのですけれども、とつても雪で車椅子を押していくこともできない。何とか細い道で申しわけないのですけれども、除雪をしていただけないでしょうかというようなご相談の電話が入りました。私も本当に車椅子でデイサービスに向かうのに、山のような雪が降ってしまってどうにもならないということで電話をくださったので、すぐに建設課のほ

うに電話いたしまして、実はこうこうこういうご相談が来ていますけれども、何とかお力をかしてくださいというふうにお電話したところ、とても親切に、少しお待ちくださいというような形で建設課の職員が対応してくださいまして、あちらこちらの業者のほうに電話をしてくださったみたいです。それでこれからすぐ除雪に行きますというようなことで、少しは時間はおくれましたけれども、その方デイサービスのほうに行ってこれた。しかし、帰ってくるとまた道路には雪がたくさん積もっているというようなことだったのですけれども、そのあたりも建設課の職員がきちんと対応していただきまして、デイサービスから帰ってきても家まで車椅子で帰ることができたというようなことで、本当に喜んでいらっしゃったということをお伝えしておきたいと思います。

また、そのほかにもいきなりかなりの雪が降ると皆さん困りますし、本当に建設課の皆さんは対応に大変な思いをされているというふうに思います。その中で介護高齢課のほうにお聞きしますけれども、私がお電話いただいたのは二之町だったので。二之町で本当に細い道路がたくさんある。この村上地域だけではなくて、ほかの地域にも細い道路がたくさんあって、なかなか除雪車が入らないというようなことで、ほかの議員も電話をいただいていたというような話も聞きました。その中でそれこそ介護高齢課長にお聞きするのは違うかもしれませんが、デイサービスの施設の方はお迎えに行って、車椅子で車に乗っていただいて施設まで連れて行っていただくというようなことを十分知っていると思うのですが、このあたりに関してどちらのほうにご相談をすればいいのでしょうか、除雪体制を組むときに建設課のほうに施設のほうからお願いをするというような形をとればよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然道路を使う方々に対して安全な形で道路を提供するというのは、道路管理者の責務だと思っております。デイサービス事業者の皆さんも当然何もない状態で、そこのお宅の玄関まで行けるという状態でサービスを提供するわけありますので、そこにたまたま雪が降るといふ仕組みでありますから、それは敷地を管理する部分の責務として除雪を市は市の責務においてやっているということでもあります。ですから、その辺のところは冬期間前にいろんな形で除雪会議をやりながら、周囲の安全安心側の交通の支障物については撤去をするということでもありますから、除雪にかかわるといふことになりますので、そのところはそういうことが支障になるのだよというご指摘があったということを受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

それについては極力車の通行また歩行者の通行の妨げにならないようにということにはしているわけありますけれども、今議員ご披露いただきましたケースについては非常に幸運なケースだったというふうに思っております。私のところにも何でこんな塊を置いていくのだというお話もいただいております。しかしながら、道路除雪を請け負っていただいている皆様方、特に建設業界になるわけありますけれども、昼夜を問わずやります。非常にそのことによって現場サイドで住民の皆さんから感謝の言葉をいただくケースもあります。しかしながら、お叱りを受けるケースもあり

ます。ですから、これは毎年毎年同じ形で繰り返せざるを得ない部分はあるのですけれども、市としましても、歩道除雪車の台数をふやしたりとか、またそういうふうな形でいるんな形で除雪の業者支援も行いながら、お互いに市民の安全を確保するのだということにしっかり取り組みを進めている。その中の一つとしてデイサービス事業者の業務の確保についても、当然それも視野に入れながら除雪に向かっていくということだということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。私も本当に初めてのケースでしたので、除雪に関して、デイサービスに向かう方が車椅子で搬送して下さる車のところまで行くというようなことに関しては初めてだったので、それは大変だということで建設課のほうに電話をさせていただきましたが、本当に丁寧な対応をしていただきまして、またすぐに業者さんを見つけてくださって除雪をしてくださったというようなことで、本当に感謝しております。また、ただいま市長のほうからすばらしい答弁をいただきましたので、この先冬前には介護の施設の方と建設課の方とよく相談をして、ここは狭いけれども、車椅子で来る方がいるというようなことを話し合いをしていただいて、ぜひこしは電話来なくてよかったというような年にしていきたいと思います。

それでは、私の一般質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで板垣千代子さんの一般質問を終わります。

午後2時45分まで休憩といたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時45分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、平山耕君の一般質問を許します。

平山耕君。（拍手）

〔15番 平山 耕君登壇〕

○15番（平山 耕君） 本日最後の一般質問で、本日はプレミアムフライデーということで3時半までにはやめたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2点の質問をします。1番目、村上市における無電柱化の推進について。国では昨年の12月に無電柱化の推進に関する法律が公布施行されました。今後国では無電柱化推進計画を定め、推進に関する施策を総合的、計画的に実施していくとしております。これを受けて国土交通省ではあり方や方向性を幅広く検討し、4月にも短期的に講ずべき施策を示し、その後中期的な施策をまとめる予定です。

市では昨年「歴史的風致維持向上計画」が国から認定されました。事業の推進には電線や電話線

の地中埋設化は避けることのできない問題です。建設業界でも間もなく終了する下水道工事にかわるべき長期的な仕事を求めており、機は熟していると考えます。無電柱化の推進計画を早期に定めるべきだと考えますが、市長の考えを伺います。

2点目、平成29年度に改正される「土地改良法」に伴う本市の取り組みについて。平成29年に政策決定される予定の農業関連法案の中で、土地改良法等の一部を改正する法律案があります。これは農用地利用で集積の促進を図るため、農地中間管理機構が賃借権を取得した農用地を対象として、農業者の申請によらず、県営事業として費用負担や同意を求めないで、基盤整備事業を実施できる制度を創設するものです。市全体を考えれば未整備の圃場は相当数あります。放置すれば将来耕作放棄地につながるおそれがあり、喫緊の課題と考えます。この制度を利用するにはなるべく早く情報を収集し、対策をとることです。市長の強いリーダーシップを望むものですが、市長の考えを伺います。

答弁の後、再質問します。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、平山議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、村上市における無電柱化の推進について。推進計画を早期に定めるべきではないかとのお尋ねについてでございますが、村上市歴史的風致維持向上計画につきましては、昨年の10月3日に新潟県内で初めて国の認定を受けたところでございます。本計画には、歴史的風致維持向上の整備及び管理に関する取り組みといたしまして、重点区域を設定し、歴史的風致形成建造物保存事業、建造物外観修景事業、道路美装化事業、そしてご質問の無電柱化事業など22項目の事業を計画をいたしているところであります。無電柱化事業につきましては、重点区域である旧城下町地区の市道9路線と県道1路線を検討しており、現在現地状況と無電柱化の方式や工法、整備手法等を調査中であります。調査結果をもとに国の補助や支援制度などを考慮し、関係機関と調整を図りながら事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、重点区域以外につきましても、維持すべき歴史的風致については景観の保全や形成を目的とし、無電柱化の検討を進めたいと考えております。

なお、本市全域におきましては、防災上重要となる市道の無電柱化等につきましては、高速道路や国道・県道等の幹線道路との連続性を図る必要があることから、今後国・県における無電柱化推進計画の策定の進捗を注視しながら、検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、平成29年度に改正される「土地改良法」に伴う本市の取り組みについて。農用地利用集積を促進し、基盤整備事業制度を利用するには早期の情報収集と対策をとるべく市長の強いリーダーシップが必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、国では土地改良法を改正し、農地中間管理機構が借り入れた農地について、農業者の費用負担や同意

を求めない基盤整備を実施できる制度を創設することとしているところであります。事業実施につきましては、機構が借り受けている農地で、かつ一定規模以上の面的まとまりがあるものが対象であること、機構の借入期間が基盤整備事業開始時から相当程度あること、担い手への農用地の集団化が相当程度図られること、そして事業実施地域の収益性が相当程度向上することを要件としており、地域農業のあり方についての合意形成が重要と考えております。今後新潟県土地改良団体と十分協議を行い、対応を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） NPO法人電線のないまちづくりネットワークでは、1月に無電柱化法で何が変わり、何をなすべきかを題材としたシンポジウムを開催し、今後の行動指針を探っています。それによると、早期整備を図るには技術者や技能者の養成や新たな工法を求められています。これに取り組むには住民の意識改革、資材料の見直し、新技術の開発などが国、自治体、企業、住民に課せられた役割として論系の重要性を共有しなければならないということを基本にしております。

本市でも羽黒町から上町にかけての幹線道路沿いは、その拡張工事にあわせて無電柱化がされております。しかし、大町、小町を初めとして市内中心部でも未整備区間が数多くあります。道路の改良工事とかにあわせて進めるしかないと思いますが、今後どのような方策でこの事業に取り組んでいくのでしょうか、お聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで無電柱化への取り組みについては、制度活用そのものをしてこなかった部分がありまして、羽黒町、長井町、上町については道路改良とあわせてやったわけでありませぬけれども、当然今議員にご答弁申し上げましたとおり、今回の歴史的風致維持向上計画の中で大きく事業として位置づけておりますので、そのところはしっかりと取り組んでいくというふうなことで考えておるところであります。また、その側面のみならず、やはり防災という視点からもしっかり考えていかなければなりませんので、それをトータルでしっかりと関連づけることができるような形、結果的には市民の生活の向上に資するという無電柱化にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） ある方から聞いたのですけれども、大町、小町に関してはもう設計ができているのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 設計につきましては、私見ておりませぬので、できているというふうな認識はしておりませぬ。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 確かに道路拡張の場合は電柱や電線の復旧工事として費用が見積もられ、それで無電柱化工事は可能になると思います。しかし、その工事が無い場合、単独予算でも工事は可能ですか。1キロメートルを無電柱化する場合、約5億3,000万円かかるという試算があります。今まで工事した区間は大体どのぐらいでできたのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 市道、県道、道路全部ということでしょうか。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（中村則彦君） 新潟県として無電柱化の進捗率というのは公表されている部分がございます。ただ、村上市内においてどの程度無電柱化が進んでいるかというようなことについては、今私どものほうでその数値はつかんでございません。

○15番（平山 耕君） 経費だよ、1キロ当たりの経費のことを言っているのだ。

○建設課長（中村則彦君） 経費についてつかんでございません。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） たまたま先日の日経新聞にこんな記事が載っていたのです。無電柱化に関してのことなのですが、紹介します。

各自治体では、中心市街地などで新たな電柱を設置することを規制する条例の制定があちこちで進められております。現在日本には3,500万本の電柱があり、宅地開発などでさらに現在もふえています。無電柱化の割合を見ると最も進んでいる東京23区ですら7%にすぎない。それが海外ではロンドン、パリ、香港等は100%、シンガポールや台北でも9割を超えています。日本がおくれているのは一目瞭然です。東日本の大震災で大量の電柱が通れて復旧の妨げになったように、無電柱化が進めば町の防災性がかなり高まる。日々の生活を考えても、電柱がなくなれば歩行者や車椅子が通行しやすくなるし、まちの景観も向上する。なぜ各地に電柱が林立しているのか。最大の理由はコストがかかり過ぎるということです。地下深く共同溝を設けて電線や通信ケーブルをはわす現行方式では、官民含めた費用は1キロメートル当たり約5億3,000万円程度かかる。電柱を設置する場合の約10倍以上です。一方、ロンドンやパリでの一般的な工法を導入すれば、電線などを直接入れられる方法なのですけれども、そういうような方法をとれば電気通信設備を除いた事業費だけでも共同溝方式の4分の1以下になる。道路脇の小型の側溝などに電線を通す方式でやれば、さらに費用を抑えられる。国はこうした新方式の実証実験を進めている。本市でも大町、小町においては歴史的風致維持向上計画に入っていることから急がなければならないとは思いますが、予算も限られています。生活道路の無電柱化まではなかなか進まないのではないかと思いますけれども、一つの方法で安全で低コストの技術が確立した段階で、本格的に工事に着手するのが賢明だろうと思います。

それまでは東北電力を初めとしてNTT、振興局や警察とよく相談して計画を練るべきだと考え

ますけれども、さっきの答えと矛盾するような質問ですけれども、市長はどう考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員今ご披露いただきましたとおり、1キロメートル5億円ぐらいの事業費がかかるという、私もそういう認識は持っていたのですけれども、ただ昨年、法整備前の少し前のタイミングでいろいろメディアでも言われていましたけれども、非常に安価な方法で無電柱化に取り組むことができるように今後なるというふうなそういう情報の提供、これにつきましては、従来からの要するに埋設管に支障を及ぼさないように、無電柱にするための電線だけをしっかりと埋め込むというふうなことをするものですから、非常にコストがかかるというふうなことでありましたけれども、イメージとしては側溝の下にすぐはわせてやるというふうなことで可能だよというふうなことを言い始めているというふうな情報だったというふうに記憶をしているのですが。

そういう形でそれぞれ無電柱化するに当たってのコストが下がっていくのも当然でしょうけれども、ただ今国が無電柱化推進計画、これを含めて県もきちんとつくっていくのだろうと思いますから、そこはまず見据えます。見据えますけれども、現在我々が持っている計画の中でも無電柱化を提唱しているところはあるわけでありますから、それについては技術が確立された段階で速やかに取り組もうということは庁内で議論をさせていただいております。無電柱化は全てが埋設型でなくて、いろんな形、前にお話ししたことあると思いますけれども、今ある町並みの後ろ側に持っていくのも無電柱化であります。そんなところも地域、地域に即した、十分それでメリットが得られるような形の無電柱化には積極的に取り組みをしていきたいと思っておりますし、それにつきましては優先してやるところをやったときに、多分それを見ていただくとああなるほど、こうなるのかというふうに具体的に理解が進むのだろうというふうに思います。そうすると、全体のモチベーションもしっかりと上がってくるかなというところに、私は期待をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 以前東北電力の所長から聞いたことがあるのですけれども、やっぱりなぜ無電柱化しなかったかという、圧倒的に電柱を立てたほうが、例えば災害あったとき復旧が早いというふうなこともあって、なかなか進まないのだよと言われておりました。でも高橋市長は無電柱化に関しては非常に積極的ですよということを電力の所長から聞きました。ぜひともお願いしたいのですけれども、まだまだ大町、小町に限らず、市内中心部だとか、郊外に出れば塩谷とか猿沢とか、やっぱりそれにふさわしいところがあると思うのです。それらも含めて広域なことも考えて進めていきたいと、順々に進めていきたいとお願いするのですけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にありがたいご提案だというふうに思っております。やはりその地区、地区、地域、地域にお住まいの方が昔からここは大切な場所だよと記憶の中に刻み込まれている

場所に、無電柱化を進めることによってあなるほど、こういうふうな姿に変わるのだというふうなところ、これをやっぱりお見せしていくのも重要な部分だと思います。先ほど議員が生活道路にまではなかなか行きにくいだろうというご発言あったわけでありませけれども、その部分も含めてやはり変えていくということが多分大切だというふうに思っておりますから、いろんなところでできることから速やかに着手できるような、そういう体制をしっかりとつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） これから新しい技術もどんどん出てくると思います。国の支援もあるはずで、だって法律で決めているのだ、あるはずですので、積極的にこの事業を進めてもらいたいと思いますけれども、市長、もう一回どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 新潟県におきましても、私が承知している範囲では、私ども村上市と見附市さんと新潟市さんがそれぞれ全国組織の無電柱化の自治体の協議会に入っております。その中でもいろいろな議論をされておりますし、先進的な事例、特に歴史的風致の部分でいきますと、金沢市さんが大先輩であるわけでありませけれども、あそこは無電柱化がすごく進んでいるところであります。そういったノウハウがもう既にあるわけでありませから、あとそこにどういふふうな財源を投入していった、しっかりとそれを具体的な姿に変えていくかだというふうに思っておりますので、重ねて申し上げますけれども、そういった意味合いからしっかりと取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 次に、2点目の質問に行きたいと思ひます。

土地改良制度の見直しは、あくまでも斎藤代議士からの情報で規模とか賃貸借期間、担い手への集約、収益性向上などの要件を満たす場合、農家個人の費用負担や同意なくしても基盤整備を可能にするとか、そういう情報しかなかったのですけれども、でも先ほど市長がおっしゃいましたから、多分それで間違いないのだからと思ひます。

ただ、それでは余りにもちょっと単純過ぎるので、農水省に問い合わせしてみたのです。そうしたところ、やっぱり県とか市町村の負担割合はあるということでした。具体的な割合はそのときは決まっていなかったのだけれども、きょうあたり決まったのではないかなと思ひますけれども、かなりあります。それにしても農家個人の負担なくして、また同意なくして基盤整備ができるなんていうこと本当に画期的な事業になると思ひます。正式に法案が通れば手を挙げる自治体はかなりいると思ひます。相当数になると思ひます。そこで本市には農水省から直接情報がとれる、そういうキャリアを持つ副市長がいるわけですので、ぜひ副市長にはこの事業に対し十分な力を発揮してもらいたいと思ひますけれども、忠さんどうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） お答えをいたします。

確かに今議員おっしゃいますように、こういった新しい土地改良法の改正があるというふうにも聞いておりますけれども、おっしゃいますように、まだ細かな要領要綱ができていないということでもありますので、なかなか農家の方に負担がないよということを言い切るには少し時期が早いのではないかなというふうに思います。

ただ、しかし農地中間管理機構を通してということでもありますので、農地中間管理機構を使うということ自体が、最低でも10年間の利用権設定というものが必ず必要ですし、しかもまとまった形でといいますと、かなりの集積された面積がないと、なかなかこれには乗り切れないというふうに想定されます。そうなりますと、大事なことは、市長も答弁申し上げましたように、地域農業の最低でも集落1つ、2つ程度の地域としての将来の農業のあり方、誰が担うのか。その整備されたところを誰が耕作するのかということところはきっちりと合意を得て、その了解のもとに進めるということの下地をつくらないと、これは難しいのではないかなというふうに思います。

ちなみに私が理事長を務めさせていただいております、よく例に出します山北産業振興公社にあっては、今25ヘクタールの田んぼをお預かりしておりますけれども、枚数にすると264枚、ですから、1区画当たり10アールに満たない田んぼです。いわゆる非常に効率が悪いということになりますけれども、こういったところを今新しくなる制度を使ってやれば効率が上がるということは想定できますけれども、それにかかわる所有者の方々のやっぱり理解、同意がないとはいえ、最終的には所有権を一旦換地という形で戻すことになりますので、全く要らないということにはやっぱりならないのではないかなというふうに、そんなことも思います。大事なことは、やはり地域としての将来の農業のあり方をこの機会に十分に話し合って合意を得ることが、まずは出発点かなというふうに思います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 確かに圃場整備になると、最終的には換地しなければいけないわけですので、所有権はかわります。絶対持っている方の同意が必要なのです。だから幾ら何でも勝手にできるというものでもないと思います。

お聞きしたいのですが、未整備田というのは大体どのくらいまで未整備田なのですか、今現在では、3反歩くらいまでですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 平山議員、神林ご出身ですけれども、神林では全村圃場整備しておりますので、3反がメインであります。やはり中山間のほうに行きますと、1反田でも耕地整備していたりしております。そんな関係でどの程度が今平均的な1枚の耕作面積かというのは、ちょ

っとまだ把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 確かに神林とか荒川の一部は、村上也そうだけれども、大体圃場整備終わってしまして必要ないと思うのだけれども、でも朝日とか山北はまだまだですよ。やっぱり先ほど忠さんが言ったように、その前の準備段階というのが大事だと思うのです。やっぱりある程度住民説明をしなくてはいけないと思うのです。そしてある程度まとまったところでやるというふうな、2年後、3年後ぐらいだと思うのだけれども、息の長い事業になるかと思えますけれども、どうですか、山田課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） その辺も含め、市長、副市長が答弁されたとおり、そういう準備事務を進めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） きょうの朝、自分の仲間から電話が来て、農水省の奥原事務次官からの話なのだけれども、やっぱり相当の相応の市町村とか県の負担はあるよというようなことが決まったらいいのです、負担割合も。だから案外この地域はそういう情報が入りやすいところだと思います。だからなるべく早くそれをつかんで、早く準備に入らなければなかなかできないのではないかと思うのだけれども、その点についてはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） おっしゃるように、恐らく国としてもあるいは県、当然市としても限られた予算の中でやることでありますので。ただ、こういったチャンスはそうそう多くあるというものでもないと思います。議員おっしゃいますように、地域のそういった思い、考えを早目にキャッチしながら、特に恐らくおっしゃりたいのは、朝日の館腰地区ですとかあるいは山北地区のさっき例に申し上げましたけれども、そういったまだまだ区画が神林、荒川地区に比べて小さいようなところが、これからそういう一つの必要とされる地域ではなかろうかというふうに思いますので、地元の方々、農家の方々と情報を早目に入れながら、前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 確かにこの整理については取り組み難しいとは思いますが、副市長もいることだし、山田さんも神林でやったことがあるわけですので、力を合わせて早目に情報を取り入れて取り組んでくださればありがたいと思いますけれども、山田さん、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 新しい法整備ですので、十分県とも相談しながら、土地改良区とも

相談しながら準備的なことを十分進めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 先ほど市長からも言われたのだけれども、やっぱりあくまでも持っている方の地権者の意向というのは大事ですから、地権者の意向を踏まえてやるしかないと思います。思いますけれども、でも地権者の多くの反対があったとしても、一件でも基盤整備できるというのが今この中に入っていますから、それすらも取り入れていけば決して不可能なことではないと思うのだけれども、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来議員からご提案ありますとおり、確かにしっかりとこの制度を活用できるような優位性は我が村上市はあるのかなというふうに思っております。特にその部分については、副市長に大いに力を発揮していただきたいというふうに思っているわけでありますけれども、いずれにしましてもやっぱり生産者、要するに耕作地をお持ちの方々がしっかりと収益につながっていくという形に持っていかなければ、これは作業として進まない話だと思いますので、関係機関、情報はきちんと収集をさせていただきながら、実際は耕作地をお持ちの方、生産者の方々の意向に十分配慮した形で、それが今後大なる収益を上げるような仕組みになるようにつなげていければいいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 耕作放棄地にならないように、いつときも早く圃場を広めて、少ない耕作者でそれなりの仕事ができるようなことがこれからは肝要になっていくだろうと思います。ぜひとも進めてもらいたいと思いますけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年さっき申し上げました農業を戦力的に進めていく農業競争力強化プログラム、これに基づいているいろいろな仕組みが動き始めてきつつあるわけであります。その一環として土地改良区の一部改正に伴うそういう制度の大きな変革が行われるということでありますので、そのことにつきましては、やはり我が日本における農政部分をしっかりと再構築していくということのスタートに立っているのかなということを私自身は感じ取るものですから、その辺のところを踏まえて、やはりこの地域全体の力、総力戦でそれに向いていくということ。先ほど来申し上げておりますとおり、生産者であり、耕作者、耕作放棄地にならないようにということも含めて、この地域の最も強い部分をさらに強化していくということにつながるのだろうというふうに思っておりますので、しっかりと取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 本当はもっと多方面から聞きたいのだけれども、どうも通告以外に触れそうなのでこの辺でやめますけれども、きょうはスーパーフライデーということで早目に帰るとい

とで、早目に終わりますので。

この議会で退職される職員の方々、本当に今までご苦労さまでした。ありがとうございました。  
さらなる今後の生活に幸多かれと祈って、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで平山耕君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、27日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

長時間大変ご苦労さまでございました。

午後 3時17分 散 会